

平成23年3月8日

1. 出席議員

2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏
9 番	水 頭	喜 弘			

2. 欠席議員

1 番 松 田 義 太

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	澤 野	政 信
局 長 補 佐	下 村	浩 信
管 理 係 長	西 村	正 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久 俊
副市長兼総務部長	北 村 和 博
市民部長	岩 田 輝 寛
産業部長	中 川 宏
建設環境部長	北 御 門 敏 則
会計管理者兼会計課長	田 中 敏 男
企画課長	藤 田 洋 一 郎
総務課長	中 村 博 之
財政課長	迎 和 泉
市民課長兼選挙管理委員会事務局長	田 中 一 枝
税務課長	中 村 和 典
福祉事務所長	橋 村 勉
保険健康課長	栗 林 雅 彦
農林水産課長	森 田 利 明
商工観光課長	有 森 滋 樹
まちなみ建設課長	平 石 和 弘
環境下水道課長	福 岡 俊 剛
水道課長	井 手 讓 二
教育委員長	藤 家 恒 善
教育長	小 野 原 利 幸
教育次長兼教育総務課長	谷 口 秀 男
生涯学習課長兼中央公民館長	有 森 弘 茂
同和対策課長兼生涯学習課参事	中 村 信 昭
農業委員会事務局長	松 浦 勉
監査委員事務局長	中 島 と し え
監査委員	植 松 治 彦

平成23年3月8日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議員の辞職許可について
- 日程第2 議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について
議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について
議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について
議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について
議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について
議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について
議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算について
- （大綱質疑、新年度予算審査特別委員会付託）

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議員の辞職許可について

○議長（橋爪 敏君）

それでは、日程第1．議員の辞職許可についてであります。

お手元に配付いたしておりますように、昨日、3月7日付で1番議員松田義太君から議員の辞職願が提出されました。

提出された辞職願を事務局長に朗読いたさせます。澤野事務局長。

○議会事務局長（澤野政信君）

朗読いたします。

平成23年3月7日

鹿島市議会議長 橋 爪 敏 様

鹿島市議会議員 松田義太

辞 職 願

一身上の都合により、市議会議員の職を辞したいと思っております。何卒、よろしくお願ひ致します。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

お諮りいたします。松田義太君の議員の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議なしと認めます。よって、松田義太君の議員の辞職を許可することに決しました。

日程第2 議案第1号～議案第7号

○議長（橋爪 敏君）

次に、日程第2．議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について、議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について、議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について、議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算について、議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について、議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算についての7議案を一括して審議に入ります。

まず、議案第1号について当局の説明を求めます。迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

おはようございます。それでは、議案第1号 平成23年度鹿島市一般会計予算について御説明をいたします。

鹿島市予算書と別途配付をいたしております予算参考資料に基づき説明をいたしますので、お手元に御準備ください。

さて、我が国の経済情勢につきましては、回復基調と言われるものの、まだまだ厳しい状況から抜け出せるまでには至っておりません。国会も大揺れで地方自治体に大きな影響を及ぼす予算関連法案の動向を含め、先行きはまだまだ不透明でございます。

一方、地方におきましても、景気低迷による歳入の大きなウエートを占める地方税が減少し、また、歳出では社会保障関係経費が増加するなど、依然厳しい状況が続いております。

このような背景の中で、平成23年度予算編成に当たっては、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、第5次鹿島市総合計画の推進をするため、重要な定住促進、子育て支援など、政策的事業やまちづくりのための投資的事業を推進していく第5次総合計画推進型の予算となっております。

それでは、予算書の1ページをお開きください。

第1条第1項で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,005,000千円といたしております。これは、22年度当初予算と比較して2.3%の増となっております。昨年度当初予算は、市長選挙があり骨格予算で編成をいたしたために、市長選挙後の6月補正の肉づけ後と

比較すれば、0.5%の伸びとなっております。

第2項の歳入歳出予算の款項の区分及びその金額は、3ページから13ページまでの「第1表 歳入歳出予算」のとおりでございます。

第2条、継続費の総額、年割額は、14ページの「第2表 継続費」のとおりでございます。

第3条、債務負担行為の事項、期間及び限度額は、15ページの「第3表 債務負担行為」のとおりでございます。

第4条、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、16ページの第4表 地方債のとおりでございます。

2ページをお開きください。

第5条で、一時借入金の限度額を15億円といたしております。

第6条、歳出の流用は、人件費に係る部分の流用範囲を定めております。

3ページから13ページまでは歳入歳出の予算の総括でございますが、説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開きください。

継続費につきましては、庁舎の空調改修事業を23年度から24年度までの2カ年にわたり継続事業として実施することといたしております。事業費総額及び年割額は表のとおりでございます。

15ページの債務負担行為は、23年度に設定をいたします債務負担行為で、桜まつり振興対策に係る委託が23年度に契約し、事業が24年度にまたがるため、債務負担として計上をいたしております。

16ページをお開きください。

地方債につきましては、11の事業で総額605,700千円を限度として、市債を発行することといたしております。そのうち、約8割を占める472,000千円が地方交付税で償還費が全額措置をされます臨時財政対策債となっております。ちなみに、臨時財政対策債は22年度に比べ169,000千円の減となっております。

それでは、予算の内容について御説明をいたしますので、46ページをお開きください。46ページです。

46ページから49ページは、歳入歳出の事項別の明細でございますが、説明は省略をさせていただきます。

50ページをお開きください。

50ページから198ページまでは、歳入歳出の内容となりますが、予算は別添の予算参考資料により後ほど御説明を申し上げます。

大きく飛びますが、199ページをごらんください。

199ページから207ページまでは給与費明細で、人件費の内訳を示す資料でございます。説

明については省略をさせていただきたいと思ひます。

続きまして、208ページをごらんください。

208ページは継続費に関する調書、それから、209ページから212ページは債務負担行為に関する調書、それから、213ページにつきましては地方債に関する調書でございますが、説明は省略をいたします。ごらんいただければと思ひます。

それでは、予算の中身につきましては、別冊の予算説明資料により御説明を申し上げます。

1 ページをお開きください。

23年度予算の概要について御説明を申し上げますが、今まで説明いたしました部分はなるべく重複を避け、ポイントを絞って説明をいたしたいと思ひます。

23年度予算につきましては、ここに掲げておりますように、総額12,005,000千円で編成をいたしております。昨年度の肉づけ予算対比で0.5%、56,718千円の増となっております。これまでの予算と同様に、経常経費を極力圧縮し、後年度負担を考慮しながらも、定住促進、子育て支援など重要な政策事業や、まちづくりのための投資的事業を推進していく第5次総合計画推進型の予算ということで位置づけをいたしております。

歳入につきましては、現下の厳しい経済・雇用情勢を背景といたしまして、個人市民税等の落ち込みにより市税が16,114千円、0.6%の減となる見込みでございます。

一方、地方交付税は、地域での雇用創出を推進するため、地域活性化・雇用等対策債が措置されるなど、全国枠では増額をされております。しかしながら、国勢調査に伴う人口減など、鹿島市への影響額などを考えますと、まだなお不透明な部分がございますが、前年度対比4.7%、180,000千円の増で計上をいたしております。

また、臨時財政対策債は26.4%、169,000千円の減で計上をいたしております。

臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税は、当初予算段階では0.2%、11,000千円の微増を見込んでおります。

これらを背景に、現段階では、財政調整基金から1億円、公共施設建設基金から254,000千円の繰り入れを行いまして、財源不足の補てんとして計上をいたしております。

歳出予算につきましては、人件費、扶助費、公債費のいわゆる義務的経費は、扶助費の増により1.3%、77,208千円の増となっております。

人件費も、退職手当が減となるものの、共済費の増もありまして、人件費全体では3.6%、78,382千円の減となっております。

また、人件費、扶助費、物件費、維持補修費、補助費等のいわゆる消費的経費は、緊急雇用対策、ふるさと雇用対策事業の賃金、委託料の増もございまして、1.9%、140,742千円の増となっておりますが、これらの特殊要因を除きますと、予算編成方針で示しました経常経費の伸び率ゼロをほぼ実現した予算となっておりますのでございます。

次に、公債費、市債残高について御説明を申し上げます。

公債費は1,232,700千円で、前年度から200,800千円、1.7%の減となっております。これまで取り組んでまいりました都市基盤整備や産業基盤整備など起債事業の償還もピークを過ぎまして、今後は順調に減少をする見込みでございます。

市債残高も、平成12年度のピーク時の138億円から順調に減少をいたしまして、地方交付税で償還経費の全額が措置をされます臨時財政対策債を差し引いた実質的な市債残高は52億円程度となり、市債残高の増嵩抑制と圧縮が軌道に乗っていると思えます。

これらのことにより、実質公債費比率が21年度決算では15.8%となり、起債発行に知事の許可が必要な18%を下回り、いわゆる許可団体を脱したというところでございます。

23年度の主要事業については、後ほど御説明をいたします。

3 ページを済みません、お願いいたします。

このページは、国の予算編成の指針であります地方財政計画と、鹿島市の一般会計の概要を比較した資料でございます。

それでは、要点を絞って御説明をいたします。

2 項目めの地方税でございますが、国の指針では全国レベルでは2.8%の増ということで見込んでありますが、鹿島市では、現段階では、0.6%の減ということで試算をいたしております。

3 項目めの地方交付税につきましては、国では2.8%の増で見込んでありますが、鹿島市では、8.7%の増ということで計上いたしております。

この増の要因といたしましては、普通交付税と特別交付税の配分割合が変更され、普通交付税に配分がふやされたこと、それから、先ほども申し上げましたが、地域活性化・雇用等対策費が増額配分されたこと等によるものでございます。その分、特別交付税が減となっております。

臨時財政対策債は、一部が普通交付税として交付されることとなったため、減額となっております。

4 ページをお開きください。

4 ページと5 ページは、予算の内容を区分ごとにまとめたものでございます。

まず、4 ページの17行目、繰入金でございますが、基金等から463,008千円を繰り入れることといたしております。その中で、大きなものとして、庁舎空調改修事業や北鹿島小、能古見小の体育館の耐震補強事業に充てるため、公共施設建設基金を254,000千円取り崩す予定といたしております。また、収入不足を補てんするため、財政調整基金から1億円を取り崩しを予定いたしております。

20行目の市債につきましては、総額605,700千円のうち、臨時財政対策債を472,000千円計上し、一般財源として処理をいたすものでございます。

5 ページの説明については省略をいたします。

6 ページをお開きください。

歳入の前年度対比の総括表でございます。区分欄でございます黒丸が主要一般財源、簡単に申し上げますと、国県の補助金のように、使い道が特定をされず、何にでも使用できるもので総額7,724,476千円、歳入総額の64.3%を占めております。

白丸につきましては自主財源、いわゆる市が独自に調達をできる財源でございます。総額4,127,458千円、全体の34.4%となっております。前年度に比べまして153,148千円、3.9%の増となっておりますが、これは先ほど申し上げましたように、基金からの繰入金の増加が主な理由でございます。

7 ページをごらんください。

歳出の性質別の前年度との比較表でございます。黒丸をつけているものが、いわゆる義務的経費と言われるもので、人件費、扶助費、公債費で、総額が約61億円となっております。

白丸をつけておりますのが消費的経費と言われるものでございまして、総額約77億円、1.9%の伸びとなっております。これは、日本脳炎予防接種等の対象者増など委託料の伸びと、緊急雇用対策事業等によりまして、賃金、委託料の物件費の伸びによる影響で、それらの特殊要件を除けば、ほぼ前年度並みとなっております。

13行目の投資的経費は4.7%、53,633千円の減となっておりますが、これは、鹿島小学校の改築事業や多良岳広域農道整備事業など、大型事業が終了したことによるものが大きな要因となっております。

8 ページをお開きください。

8 ページと9 ページは、歳入予算の前年度比較となっております。8 ページが前年度、6月補正後との比較、9 ページが12月補正後との比較となっております。同様に、10ページ、11ページが歳出の目的別の比較、12ページ、13ページが歳出の性質別の比較、14ページ、15ページが歳出の節・細節ごとの比較となっておりますが、説明については省略をさせていただきます。

16ページをお開きください。

これより予算の具体的な中身について御説明を申し上げます。

まず、市税につきましては総額2,788,276千円で、前年度比マイナス0.6%、16,114千円の減となっております。市税の減は、No.1の市民税の落ち込みが大きな要因となっております。給与所得等の減少により個人市民税が28,000千円の減で見込んでおります。

No.17の市たばこ税は、売り渡し本数が減少をいたしましたものの、税率増の影響で2,000千円の増で計上をいたしております。

17ページをごらんください。

主要一般財源のうち、地方譲与税、各種交付金の明細となっております。総額464,200千円で、2.8%、13,300千円の減となっております。自動車重量譲与税——重量税であります

ね、重量譲与税、利子割交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金などが減少する見込みで、総額13,300千円の減で計上をいたしております。

18ページをお開きください。

先ほど御説明をいたしました市税、譲与税交付金に地方交付税、臨時財政対策債を加えた主要一般財源の合計額でございますが、ほぼ前年度並みの7,724,476千円で計上をいたしております。

19ページは、分担金及び負担金でございます。総額は312,642千円、前年度比4.5%、14,894千円の減で見込んでおります。

20ページをお開きください。

使用料及び手数料でございます。総額は168,037千円、前年度比2.5%、4,391千円の減で見込んでおります。

21ページは国庫支出金、総額が1,492,774千円、前年度比67,161千円、4.7%の増で計上をいたしております。

増額の要因といたしましては、国庫負担金の中の民生費で、備考欄に掲げておりますが、子ども手当交付金が拡充をされることによりまして107,067千円の増となったことや、土木費の社会資本整備総合交付金事業を新たに実施をすることにより、66,000千円の増となるものでございます。また逆に、減となったものにつきましては、教育費の安全安心な学校づくり交付金は、鹿島小学校の改築事業が終了をしたことにより、110,825千円の減となっております。

22ページをお開きください。

県支出金は総額1,314,868千円で120,609千円、10.1%の増と、これも大きな伸びとなっております。

この要因は、新規事業として取り組みます総務費の中の交通施設バリアフリー化設備整備事業、それから、農林水産業費の中で地域農業水利施設ストックマネジメント事業等の県補助金や、前年度は補正予算で対応いたしました衛生費の中の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金などの伸びによるものでございます。

23ページは、財産収入でございます。総額23,380千円で9,920千円、29.8%の減で見込んでおります。

減の理由につきましては、基金を大口預金等で運用をいたしておりますが、預金金利の低下が要因となっております。

24ページをお開きください。

繰入金は総額463,008千円を基金及び他会計から繰り入れることといたしております。104.9%と大きな伸びとなっておりますが、これは国の予算の動きが不透明であるため、収入の不足分を補うということを含めまして、現時点では財政調整基金から1億円、公共施設

建設基金から254,000千円を繰り入れたため、このような数字となっているところでございます。

25ページは積立基金の状況についての資料でございます。

今議会で条例制定の可決をいただいた住民生活に光をそそぐ基金を加えまして、現時点では、14の基金の総額2,638,179千円となり、22年度決算見込みからは418,918千円の大きな減で見込んでおります。この要因は、先ほども御説明をいたしました。歳入不足を補うため、財政調整基金及び公共施設建設基金を取り崩し、一般会計に繰り入れることによるものでございます。

26ページをお開きください。

市債は総額605,700千円を予定いたしております。

ちょっと申しわけございませんが、修正をお願いいたします。一番上の上段の22年度予算が1,048,200千円となっておりますが、正しい金額は、No.20の合計欄にございますように、1,056,600千円でございます。1,056,600千円に修正をお願いいたします。それに伴いまして、増減額が△の450,900千円、増減率が△の42.7となります。これは一番下の合計欄の部分を転記をいただければと思います。修正をお願いいたします。まことに申しわけございませんでした。

それでは、市債の増減理由について御説明を申し上げます。

社会資本整備総合交付金事業を新規事業として取り組むため、それに伴う市債が36,700千円増加するもの、それから、鹿島小改築事業や広域農道整備事業が終了したことにより、市債が大きく減少し、また臨時財政対策債も26.4%、169,000千円の減となったことにより42.7%という大きな減になっております。

27ページは、市債の交付税の措置率を一覧表にしたものでございます。23年度の起債、つまり借り入れ見込み額のうち、交付税措置額を右下の総額で説明いたしますと、右下の枠の中に書いてある分でございますが、①から⑩までのそれぞれの事業の借入額の見込みが133,700千円でございます。そのうち、74,540千円が交付税で国から措置をしていただく、国が負担をしていただくということで見えていただければと思います。つまり55.8%は、国が地方交付税として負担をしてくれるということになります。丸の⑪ですね、臨時財政対策債を含めると、臨時財政対策債は100%国が負担をしてもらいますので、これを含めると、90.2%が財源措置をしていただくという数字になります。

28ページをお開きください。

市債残高の見込み額でございます。23年度末の一般会計の市債残高見込みは、1行目の黒の太枠で囲んでおりますが、8,895,366千円、前年度対比マイナスの457,300千円となっております。その列の一番下になりますが、太枠で囲んだ18,704,689千円、この数字は一般会計と公共下水道事業特別会計、水道事業会計まで含めました市債の残高ということで、参考に

おつけをいたしております。

29ページは、その他の歳入の主なものについて記載をしております。説明は省略をさせていただきます。

30ページをお開きください。

30ページから41ページまでは、歳出の性質別の比較表、前年度との比較表を掲げておりますが、説明については省略をさせていただきます。

次に、42ページをお開きください。

42ページです。平成23年度の重点施策及び特徴的な事業について掲げております。

23年度当初予算は、後日、予算審査特別委員会の席で具体的に事業内容、あるいは詳しい説明があると思いますので、私のほうからは新規事業、特徴的な事業を中心に御説明を申し上げます。

No.2のグループウェア導入事業は、右の事業欄に記載をいたしておりますように、情報掲示板、会議室等の予約、庶務事務など、庁内でのグループウェアを新たに導入するもので、5,919千円を計上いたしております。

No.3の人事評価制度導入事業は、人事評価制度構築導入のため、2,000千円を計上いたしております。

No.4の市民会館建設検討事業は、老朽化した市民会館を今後どのようにするのかの検討を行う経費として、422千円を計上いたしております。

No.5の地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済給付負担金は、同制度が廃止をされることに伴うことの経過措置といたしまして、給付に要する費用は地方公共団体が負担することとなりまして、56,074千円と大幅な伸びとなっております。

No.6の長期休業期間障害児活動支援事業は、小・中学校の障害児を対象に夏休みなどの長期休業中に活動の場所を確保し、そして、その指導員を配置するものでございまして、住民生活に光をそそぐ基金を利用し、216千円を新たに計上いたしております。

No.7の障害者相談員設置事業も、住民生活に光をそそぐ基金を利用し、相談員を2名から3名に増員をいたすものでございます。

43ページのNo.9、児童医療費助成事業は、これまで実施をいたしております就学前までの医療費助成を拡大し、小・中学校の入院費まで助成をするというもので、3,000千円を新たに計上いたしております。

次のNo.10のDV等対策事業は、DV対策等の充実を図るため、DVの相談員を1名配置するもので、これも住民生活に光をそそぐ基金を利用し、事業実施をいたすものでございます。

No.12の花いっぱい運動事業は、高齢者の方の生きがいつくり対策として花づくり運動を推進するもので、23年度は大字高津原、大字納富分地区を予定いたしております。予算的には2,000千円を計上いたしております。

No.14の老人保健事業は、23年度から老人保健特別会計を廃止いたしまして、一般会計で処理をいたすために、新規事業として計上をいたすものでございます。

No.16の鹿島アグリ体験事業につきましては、子供たちに鹿島市の農産物を理解してもらうために、農業体験や鹿島の味の体験をしてもらうもので、1,180千円を新たに計上いたしております。

44ページをお開きください。

No.17の農商工連携事業は、農業者と商工業者の交流の場を設置し、新たな加工品等の開発を行うための視察研修費として、200千円を計上いたしております。

次の新規就農者育成定着支援事業は、市外からの新規就農者への支援事業でございまして、住宅家賃補助、新規就農者の育成、それから、支援地域への助成などの経費として、これも新たに2,660千円を計上いたしております。

No.20の良質米展示圃設置事業は、高品質な鹿島産米のモデル圃設置に500千円を計上いたしております。

No.21のイノシシ忌避剤開発事業は、イノシシの忌避剤あるいは誘引剤の開発委託費として2,000千円を計上いたしております。

No.23の優良素牛等導入助成事業は、鹿島牛のブランド化確立のため、鹿島産の優良な雌牛を地元に残すというための助成事業でございまして、1,000千円を新たに計上いたしております。

45ページのNo.25、新しい特産品開発事業は、地域の特性を生かした鹿島ブランドになり得る新しい特産品づくりを行う事業所あるいは団体に助成を行うもので、1,000千円を新たに計上いたしております。

No.28の花がもてなす「まちなか博物館」推進事業は、中心商店街活性化のための事業でございまして、まちなかに花壇をつくったり、ミニ博物館事業の交付金を交付するもので、1,300千円を新たに計上いたしております。

No.29の緊急雇用創出事業は、全事業で38事業、新規雇用を189名予定し、257,591千円を計上いたしております。

No.30の新規事業活動支援事業は、独立・創業支援事業活動促進に対する補助制度でございまして、1,205千円を計上いたしております。

No.31のかしま観光営業強化事業は、交流人口の増加を図るために、観光専門員を1名雇用し旅行会社等へのPR活動を強化するものでございまして、緊急雇用対策事業を利用し、5,693千円を新たに計上いたしております。

No.32の観光情報ラジオ番組作成発信事業は、緊急雇用対策事業をこれも利用いたしまして、FMラジオを媒体といたしまして、鹿島市の観光情報、地域情報を県内外へ発信をいたすもので、17,934千円を新たに計上いたしております。

46ページをお開きください。

No.33のアスベスト対策事業でございますが、新基準に基づきます公共施設のアスベスト含有量調査をする必要性がございますので、4,640千円を計上いたしております。

No.34の3R推進事業は、いわゆるリユース、リデュース、リサイクルの3R運動推進のための事業費として、900千円を計上いたしております。

No.35の日韓小学校友好交流事業につきましては、友好結縁締結を結んでおります韓国高興郡のテソ初等学校との交流事業でございますが、今回は北鹿島小学校の児童等を派遣する経費としまして1,567千円を計上いたしております。

No.36の不登校等改善対策支援事業は、不登校や引きこもり傾向の児童・生徒に対し、積極的な訪問や相談を行うためのコーディネーターを雇用するもので、2,983千円を計上いたしております。この事業につきましても、住民生活に光をそそぐ基金を活用する事業でございます。

次の情報・電子機器整備事業は、小・中学校の情報機器類のセキュリティ強化対策とし、今年度も実施をいたしました。電子黒板の追加整備に充てるために7,545千円を計上いたしております。

No.38の鹿島城赤門及び大手門修理検討委員会事業は、赤門及び大手門の修理に向けて、専門家を入れた検討委員会を設置するもので、165千円を計上いたしております。

47ページをごらんください。

No.39のふるさと納税寄附金活用事業は、平成22年中にふるさと納税寄附金として御寄附をいただいたものを、寄附者の御意向により8つの事業に振り分けて事業を実施するものでございまして、640千円を計上いたしております。

No.42の予備費は、前年度と同額の45,000千円を計上いたしております。

48ページをお開きください。

ここからは投資的事業の事業の内容でございます。投資的事業につきましても、新規事業、特徴的な事業を中心に御説明を申し上げます。

表の左のほうに番号を振っておりますので、その番号で御説明を申し上げます。

まず、国庫財源を伴う補助事業について御説明を申し上げます。

2番目の森林整備加速化・林業再生事業は、間伐事業のほか、木造の地区公民館等の整備助成として、50,708千円を計上いたしております。

3の漁業再生交付金事業は、百貫漁港の整備を行うものでございまして、30,000千円を計上いたしております。

5の社会資本整備総合交付金事業は、市道の大規模舗装補修事業及び市道にかかります橋りょうの点検の経費として110,000千円を計上いたしております。

7の伝統的建造物群保存地区対策事業は、伝建地区の防災施設設置のほか、伝統的建築物

の修理等の補助金として総額103,440千円を計上いたしております。

8の家庭用浄化槽設置整備事業は23,632千円を計上いたしております。

10の給食センター耐震診断事業は、第2調理場の耐震診断実施のために2,600千円を計上いたしております。

49ページからは国庫財源を伴わない、いわゆる地方単独事業の一覧でございます。

1の肥前鹿島駅及び駅前広場整備事業は、鹿島駅のバリアフリー化に伴う負担金として72,000千円を計上いたしております。

2の肥前浜駅駐輪場整備事業は、不足をしております浜駅の駐輪場を整備するもので、新たに1,764千円を計上いたしております。

4の庁舎空調改修事業は、長年の懸案でございました市庁舎の空調整備改修を行うものでございまして、23年度から2カ年間の継続事業で、23年度事業費を222,500千円計上をいたしております。

5の電波障害設備撤去事業は、市の庁舎建設によりまして、テレビの受信に障害があった地区に障害解消のための設備を設置いたしておりましたが、地デジ化により障害が解消したということになりまして、その撤去費として971千円を計上いたしております。

6の市民会館耐力度調査につきましては、老朽化しました市民会館の耐力度調査のため、5,000千円を計上いたしております。

9番目の放課後児童クラブ環境改善事業は、空調設備のない放課後児童クラブの設備設置等の事業といたしまして、3,600千円を計上いたしております。

11の一本柿荘整備事業は、社会福祉基金を利用し、スロープの改修を行うものでございます。予算的には500千円を計上いたしております。

13のさが強い園芸農業確立対策事業は、園芸施設整備事業補助等に18,733千円を計上いたしております。

50ページをお開きください。

17の基幹水利施設ストックマネジメント事業及び、次の地域農業水利施設ストックマネジメント事業は、今まで土地改良施設維持管理適正化事業——今までございました、この事業にかかわる事業でございまして、排水機場の整備の計画作成に5,000千円、頭首工等の改修に33,510千円を計上いたしております。

20のさが農業農村振興整備事業は、圃場整備事業として13,044千円を計上いたしております。

24の漁業経営構造改善事業は、ノリ養殖用のカキ糸状体培養場建設補助として3,400千円計上をいたしております。

26の浚渫漁船導入事業は、潟土の除去のため、新しい方策を実施するための漁船の導入補助として500千円を計上いたしております。

29の市道舗装補修事業は、新規となっておりますが、事業名の変更によるものでございます。

31の社会資本整備総合交付金事業は、48ページで御説明いたしましたように、国庫財源を伴う事業以外の方でございまして、鹿島駅のトイレ改修に伴う実施設計などに17,300千円を計上いたしております。

少し飛びますが、51ページの44、便所改修事業は、浅浦分校の便所改修に2,000千円を計上いたしております。

次の45、小学校耐震補強事業・大規模改造事業は、北鹿島小学校体育館の耐震補強工事及び管理業務と能古見小学校体育館の耐震補強の設計業務、合わせまして36,550千円を計上いたしております。

48の中学校耐震補強事業・改築事業は、西部中の北校舎、南校舎の耐震工事設計業務と東部中の南棟、中棟の耐力度調査の合計21,200千円を計上いたしております。

52ページをお開きください。

No.49の給食センター厨房施設等整備事業は、給食センターの厨房施設機器等の更新経費として13,600千円を計上いたしております。

53ページは、県営事業の負担金の一覧表でございます。22年度は広域農道整備事業等、大型事業がございましたので、190,000千円程度を予算計上いたしておりましたが、23年度は3事業で15,511千円となっております。

54ページをお開きください。

54ページは災害復旧事業でございますが、当初予算段階では費目存置といたしております。

55ページは、先ほど説明いたしました県営事業費の負担金を、事業内容、総事業費、負担率を含めて記載したものでございますが、説明は省略をさせていただきたいと思っております。

56ページ以降につきましては、参考資料としておつけをしております。

56ページは、一般会計のほか、特別会計、水道事業会計の23年度予算を表にしたものでございます。ちなみに、老人保健特別会計は、老人保健制度廃止から経過措置として3年間は特別会計として設置義務がございましたが、3年を経過いたしましたために、23年度事業からは一般会計に組み込み、処理を行うことといたしております。

58ページと59ページは、平成10年度以降の鹿島市の財政状況を示す資料でございます。

60ページをお開きください。

60ページは、税収と地方交付税の推移をグラフにしたものでございます。グラフの中ほどにあります市税は、ほぼ横ばいであるのに対しまして、一番上の地方交付税は、ピーク時から約10億円程度落ち込んでいるというのがおわかりになるかと思っております。

61ページは、市債及び基金の残高の推移でございます。市債はピーク時の138億円から順調に削減ができて、23年度には臨財債を差し引くと、約52億円程度となります。この10

年間で86億円の削減ができたということになります。

一方、積立基金につきましては、若干減少はいたしましたものの、25億円程度を確保しているという表でございます。

次の62ページから89ページまで、これは課ごとの事業について、参考に資料として記載をしたものでございますが、説明は省略をさせていただきます。

以上で予算の概要についての説明を終わります。御審議については、よろしく願いをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

ここで、10分程度休憩します。11時10分から再開をいたします。

午前11時 休憩

午前11時10分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

次に、議案第2号について当局の説明を求めます。福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議案第2号 平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成23年度の主な事業につきましては、1、浄化センター汚泥処理棟の建設、2、公共下水道施設の長寿命化を図るために施設台帳システムの導入、3、供用区域拡大のための面整備の促進等を予定いたしております。

別冊の予算書で説明を申し上げます。

17ページをお開きください。

平成23年度鹿島市公共下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

第1条第1項 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,000,682千円と定めるものでございます。

第2項 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、19ページから21ページにございます第1表 歳入歳出予算によるものでございます。

第2条 債務負担行為につきましては、22ページの第2表 債務負担行為によるものでございます。

第3条 地方債につきましては、23ページの地方債の表で書いておりますとおり、限度額を176,000千円といたしております。

第4条 一時借入金につきましては、一時借入金の限度額を6億円と定めております。

18ページをごらんください。

第5条 歳出予算の予算流用について述べております。各項に計上した予算額に過不足を

生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用ということで規定をいたしております。

詳細につきましては、事項明細書で御説明を申し上げます。

216ページをごらんください。

まず、歳入でございます。1款1項1目、下水道負担金は18,382千円を見込んでおります。昨年と比較いたしますと、賦課面積の減少に伴い減額となっております。

217ページをお願いいたします。

2款1項1目、公共下水道使用料112,317千円を計上いたしております。増額1,885千円は供用開始区域の拡大に伴う水洗化の増を見込んでおります。

2目、土木使用料は、浄化センター内の九電柱及びN T T柱の敷地使用料でございます。

218ページをお願いいたします。

2款2項1目、公共下水道手数料は、指定工事店登録手数料や使用料、負担金督促手数料を計上いたしております。

219ページをお願いいたします。

3款1項1目、公共下水道費国庫補助金は164,000千円を計上いたしております。

220ページをお願いいたします。

4款1項1目、一般会計繰入金は529,907千円を予定いたしております。充当先は説明欄のとおりでございます。

221ページから223ページでございますけれども、5款1項1目の繰越金、6款1項1目の延滞金及び2目の過料、6款2項1目の雑入につきましては、費目存置でございます。

224ページをお願いいたします。

7款1項1目、公共下水道事業債は176,000千円を予定いたしております。充当先につきましては、一般分と単独分でございます。

225ページをお願いいたします。

歳出について御説明を申し上げます。

1款1項1目、総務管理費は24,921千円を計上いたしております。主なものといたしましては、人件費、報償費、水道課への徴収委託料、下水道管路台帳のシステムリース代でございます。

226ページをお願いいたします。

1款1項2目、維持管理費18,944千円でございます。主なものは、11節の需用費で雨水ポンプ場の燃料や光熱水費でございます。13節、委託料は、ポンプ場の管理業務や沈砂池のしゅんせつ業務でございます。

227ページをお願いいたします。

1款1項3目、浄化センター費は76,191千円の計上でございます。内訳では、11節の需用

費は、浄化センターや中継ポンプ場の光熱や燃料費などでございます。13節の委託料は、浄化センターの管理業務や浄化センターの周辺海域の水質調査などでございます。

228ページをお願いいたします。

1款2項1目．建設事業費は404,405千円を計上いたしております。主なものは、13節の委託料で、浄化センター汚泥処理建設委託や下水道台帳システム導入であります。15節．工事請負費は、污水管渠築造工事を予定いたしております。

230ページをお願いいたします。

2款1項1目．元金311,388千円、2目の利子163,833千円を予定いたしております。これは昭和61年からの借り入れ分の元金や利子でございます。

231ページをお願いいたします。

3款1項1目．予備費は1,000千円を計上いたしております。

232ページから238ページまでは職員の給与関係を添付いたしております。

また、239ページは債務負担行為の調書、また、240ページにつきましては、地方債に関する調書を添付いたしております。

以上で説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第3号について当局の説明を求めます。有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

議案第3号 平成23年度鹿島市谷田工場団地造成・分譲事業特別会計予算について御説明申し上げます。

予算書の24ページをお開きいただきたいと思います。

第1条第1項でございますが、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ610千円といたすものでございます。

第2条は、一時借入金の範囲を10,000千円と定めております。

第3条は、歳出予算の流用の範囲を示すものでございます。

それでは、詳細につきましては、予算に関する説明書で御説明いたします。

予算書の243ページをお開きください。

まず、歳入の1款1項1目．工場団地使用料でございますが、これは旭九州株式会社の工業用地のリース料606千円を計上いたしております。

次に、歳出でございますが、248ページをお開きください。

歳出の1款1項1目．工業用地取得造成分譲費でございますが、これは残地及びのり面の除草作業委託料など295千円を計上いたしております。

次に、249ページをお開きください。

2款1項1目．予備費でございますが、315千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第4号及び議案第5号について当局の説明を求めます。栗林保険健康課長。

○保険健康課長（栗林雅彦君）

それでは、私のほうからは、議案第4号 平成23年度鹿島市国民健康保険特別会計予算と、議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算と一括して御説明をさせていただきます。

鹿島市の予算書と別途配付いたしております予算参考資料に基づき御説明をいたしますので、お手元のほうに準備をよろしくお願ひいたします。

それでは、まず予算書のほうから御説明をさせていただきます。

27ページをお開きください。

27ページに予算の概要でございますけれども、国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによるということで、予算の総額は歳入歳出それぞれ4,106,787千円とするものといたすものでございます。

また、一時借入金の限度額といたしましては4億円を予定いたしております。

歳出予算の流用でございますけれども、保険給付の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用はということをお願いをするものでございます。

28ページから30ページまでは歳入でございます。31ページから33ページまでは歳出でございます。

引き続きページをお開きください。

34ページをお願いいたします。

34ページは、議案第5号 平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計予算でございますが、予算の総額は歳入歳出それぞれ345,963千円といたすものでございます。

35ページから36ページまでは歳入でございます。37ページは歳出となっております。

この予算書の250ページ以降が説明資料となっておりますが、予算の中身につきましては、別紙の議案参考資料により御説明をいたしたいと思っておりますので、そちらのほうをごらんいただきますようよろしくお願ひいたします。

1ページをお開きください。

国民健康保険を取り巻く現状等を記しております。

まず、現在の国民健康保険制度が確立いたしましたのが昭和36年、1961年ということで、すべての国民が被用者保険や国民健康保険等何らかの医療保険に加入するという体制ができ上がっております。その中で、昭和48年から昭和57年の10年間は70歳以上の高齢者の方の医療費は無料化されていた時代がございます。その後、昭和58年に老人保健法が制定をされま

した。このとき老人保健法は70歳以上の方を対象としており、老人保健特別会計ということで運営がなされておりました。平成14年に従来の70歳から75歳以上ということで老人保健の改正がなされました。このとき被保険者が医療機関に支払う医療費の一部負担金が1割ということで決定をされております。さらに、今と同じ現役並みの所得の方が3割負担という、今の大方の制度ができ上がったものでございます。さらに、平成20年度には先ほど既に3年を経過したということで一般会計のほうに計上されておりますが、平成20年度にはこの老人保健が廃止されましたが、その後、後期高齢者医療制度が創設をされ、75歳以上のすべての方が従来の保険を抜けて後期高齢者の医療保険へ加入が義務づけられたという現状でございます。

本市の国民健康保険の財政は、平成15年以降、恒常的な赤字決算が続いておりました。そのために平成19年から21年の3カ年をかけまして税率の改正を行ったところでございます。その結果、平成20年度決算では、わずかながら単年度収支は黒字に転じております。しかし、累積赤字が317,000千円以上となったところでございまして、平成21年の12月議会におきまして、このうち特例的な特別な措置といたしまして法定外の繰入金をお願いしたところでございます。そのおかげ等により平成21年度の決算では単年度収支で2億円程度の黒字となっているわけでございます。累積赤字もおかげをもちまして114,000千円程度まで圧縮をできたということでございます。しかしながら、長引く景気回復のおくれや医療費の増大、国保を取り巻く状況は非常に厳しい状況下にあるというのは今も変わりはありません。また、今後の新しい流れとして、国保の広域化への流れが既に少しずつ進展をしていっているということをこの中に書いているところでございます。真意はそういうことでございます。

2ページをお開きください。

2ページは、平成23年度当初予算と平成22年度の当初予算を比較したものでございます。

まず、2ページは歳入でございます。

1款の国民健康保険税でございますが、23年度当初では921,820千円ということで、前年度比マイナス3,280千円、0.4%の減というふうに見込んでおります。これは昨今の景気の状況を判断いたしますと、所得割部分の多くは望めないのではないかと、所得割分が多くは望めないと判断したことによることが原因となっております。

3款の国庫支出金でございますが、1,107,293千円、前年度比20,129千円の増を見込んでおります。これは後期高齢者支援金等の増に伴う国庫負担金や財政調整交付金の増が見込めるために計上しているものでございます。このような内容につきまして、歳入総額につきましても4,106,787千円、前年対比43,230千円、1.1%の増ということで今回当初予算を組ませていただいております。

3ページは、12月補正後の現計予算との比較でございます。

4ページをお開きください。

4 ページは歳出でございます。歳出につきましても、当然歳入と同額の予算でございます。この中で大きなものでございますけれども、2 款、保険給付費でございます。総額で2,680,783 千円、予算総額の約65%を占めております。前年当初予算と比較いたしますと、保険給付費はマイナス38,804千円、1.4%の減ということで見込んでいるところでございます。

それでは、5 ページのほうでございますけれども、これは5 ページのほうは12月補正後の現計予算と新年度の当初予算を比較したものでございます。参考にごらんください。

6 ページでございます。6 ページをお願いいたします。

6 ページは国民健康保険税の現状でございます。これも23年度と22年度の比較をしているところでございます。一番下の合計欄でございますが、23年当初予算としては国保税として921,820千円、22年度の当初予算は925,100千円ということで、マイナスの3,280千円、0.4%の減ということで見込んでいるところでございます。

それと一般被保険者でございますが、10,000千円程度の減、マイナス1.2%ということで、これは被保険者数の減少が主な原因というふうに考えているところでございます。

それから、1人当たりの保険料の額でございます。下のほうちょっと見にくいところがございますけれども、真ん中ぐらいですね、1人当たりの保険料、これは医療費分でございますが、23年度は83,070千円、22年度は82,350千円、約720千円の増というふうに見込んでおります。

被保険者の減少の理由でございますけれども、今全体的に国保を離れている被保険者、社会保険に移行されている方が若干ふえているのではないかなというふうな状況でございます。過去にはいろんな景気の低迷等により非常に加入者の世帯が増加したことがございますけれども、今現在のところ若干減少の傾向にあるということでございます。

14行目の退職者の保険でございますが、24行目のほうに人員を入れております。527人ということで、この退職者被保険者は昨年度の法改正によりまして65歳未満の方の税収というふうなことになります。従来の退職者の被保険者で65歳以上の方は、今一般の被保険者のほうに移られております。そういった状況でございます。

7 ページをごらんください。

7 ページは、一般会計からの繰入金の状態を示したものでございます。上段に23年度の当初、真ん中のほうに22年度の当初ということで両方を比較して増減を一番下に差し引きをしているものでございます。23年度から22年度を引きまして12,804千円の減というふうに見込んでおるところでございます。

8 ページをお願いいたします。

8 ページは、平成12年度以降の国民健康保険特別会計の決算状況の推移をあらわしたものでございます。こういうふうに見てもらいますと、26業務への収支でございます。平成12年、13年、14年と非常にプラス出ておりますけれども、15年でマイナスをとりまして、16年でさ

らにマイナスでございました。17、18、19、どんどんマイナスが上がってきたというふうなところがございます。

22年度でございますけれども、これは決算見込みというよりは、今回の3月補正にあわせたものでございます。ですから、まだまだ今から——今うちのほうに医療費の請求があっているものが12月現在、それから1月の頭ぐらいまでしかまだ来ておりません。これから1月、2月、3月、それといろいろな事情によりレセプトの請求書が出おくれたものが出てまいりますので、実際ここが固まってくるのはやはり3月末というよりは4月の終わりぐらい、5月初めですね、最終的には出納閉鎖の特別期間、5月31日ということになるというふうに思っているところでございます。

次に、9ページ目でございます。

9ページ目は、2ページ目の表の内容の主なものをグラフ化したものでございます。支出額と収入額、保険給付費等をずっとグラフにいたしております。収支3番のほうで下のほうに來ているのは赤字額の部分でございます。国保税につきましては、ほぼ平行線と申しますか、約10億円前後で推移しているといった状態でございますが、医療費等はどんどんどんどん伸びていっているというか、鹿島市の場合は若干医療費の伸びが他市に比べまして少ないというふうに思っているところでございます。

次に、10ページでございます。10ページをお開きください。

10ページは、鹿島市の平成21年度決算における鹿島市の国保財政の状況、財政へのイメージでございます。これは一般の保険給付費と後期高齢者の支援金の財政イメージでございます。見ていただきますとわかりますとおり、上のほう10ページのほうは決算でございますので、保険税が約35.9%、残りを国、市町村等の補助金が入ってきているという状態でございます。大体これは50%、50%というところでございますが、鹿島市の場合は財政力指数等が低うございますので、44.3%が自主的な財源、55.7%が大体、国県の補助金ということでございます。これに前期高齢者支援金や退職者療養給付費交付金等を加えまして、大体48と52ぐらいの割合になるということでございます。

次が、下が鹿島市の国民健康保険の給付費の今年度の予算のイメージでございます。21年の決算と同じようなイメージで入っているところでございます。この国保の医療給付費を賄う財源を保険料50、あと国、県、市町村が50という、この給付につきましては、何ら以前から変わっておりません。ということでございます。しかしながら、いろんな軽減措置はございますので、実際に保険料は全国平均でお伺いしたところによりますと、約40%、鹿島市の場合がおよそ35.9%というふうなことで、この医療給付費の財源として使用された、そういう状況を示すものでございます。それを11ページが今年度の予算で使用したと、予算に合わせるとういうふうになりますということでございます。

それから、12ページをごらんください。

12ページは議案第5号関係でございます。平成23年度鹿島市後期高齢者医療特別会計に関する説明でございます。この制度は、何回も繰り返すようでございますが、平成20年度からスタートしたものでございまして、75歳以上の方及び65歳から75歳までで、一定の特殊な病気、障害等があらわれて広域連合から認定された方が被保険者というふうに加する医療保険でございます。

状況でございますけれども、まず被保険者数でございますが、23年度の見込み、下の表をちょっと見ていただきますと、12ページの下の方の表でございますが、75歳以上の方が4,550人、65歳から74歳で一定の障害がある方が130人程度、合計の4,680人というふうに見込んでおるところでございます。このうち、被用者保険の被扶養者だった方が960名いらっしゃるということでございます。

この運営は佐賀県内の10市10町の広域連合で行っております。市町村では加入者の保険料の徴収の分でございますが、その徴収の窓口であり還付であり、あと総合的な窓口の役割を果たしているところでございます。

広域連合全体の被保険者数は約11万5,000人程度を平成23年で見込んでおり、このうち鹿島市が4,700人程度ということでございます。この制度では2年ごとに保険料を見直すことになっておりますけれども、平成23年度は今の保険料、均等割47,400円、所得割8.8%で引き続き運営がなされるということになっております。

現在、この制度につきましては、いろいろ国のほうから新たなポスト広域高齢者医療制度というふうなのが出ておりますけれども、私ども毎回中身を聞いておりますけれども、どんどんお話、中身は変わっておりますので、ちょっとその部分につきましては新たな情報が入り次第、皆様方にお伝えするというふうを考えているところでございます。

13ページをごらんください。

13ページの上のほうは後期高齢者医療特別会計の23年度当初と22年度の歳入比較表でございます。下のほうは23年度当初と12月補正後の現計予算との比較表でございます。

14ページをお開きください。

14ページの上のほうは後期高齢者医療特別会計の23年度当初と22年当初の歳出比較表でございます。下のほうは23年度当初と12月補正後の現計予算との比較表を示したものでございます。

15ページのほうをごらんください。

15ページは参考資料でございますが、後期高齢医療の説明となっております。広域連合全体の状況を少し説明いたします。

先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、平成22年度12月現在の被保険者数は左側のほうに書いてありますとおり11万3,000人程度を見込まれると、平成23年度は約11万5,000人を見込んでいると、その11万5,000人を後期高齢者医療制度の加入者として見込み、予算を

立てていくということでございます。医療費及び給付費の見込みということで23年度の医療費の総額としては1,175億円程度を見込んでおり、給付費の総額が1,069億円ということで左のほうに書いているところでございます。右側のほうの図が保険給付費の財源の内訳でございます。保険料を全体の1割ということで、患者負担は1割または現役並み所得者は3割というふうなことでこういった構造になっているということで、見ますと、公費5割に対して後期高齢者支援金と被保険者の保険料、75歳以上の保険料で一生懸命これを支えているといったような状況でございます。

16ページでございます。

16ページは、後期高齢者医療制度の保険料と軽減措置の状況について御説明をいたしております。この後期軽減措置は22年度と同じでございまして、23年度も引き継ぐということになっております。均等割、まず上のほうでございまして均等割の軽減でございますが、従来7割、5割、2割の軽減措置が最初なされたわけでございますが、この真ん中付近にあらますとおり、所得割の9割、それから——失礼しました。真ん中付近にありますように、この均等割額につきましては、7割軽減は所得によって9割軽減、さらに8.5割軽減とする特例措置ができております。これらの軽減措置で連合会全体で被保険者の約63%、約7万人程度が何らかの軽減を受けるというふうなことが見込まれるところでございます。

鹿島市の場合でございますけれども、平成22年12月現在での被保険者数で考えますと、約72%に当たる3,300人程度が何らかの軽減措置を受けることができるというふうに試算しているところでございます。その他の軽減措置は、そこにありますとおり所得割につきましては年金収入が1,530千円から2,110千円の方は所得割の5割が軽減されるというふうな所得割のほうの軽減措置もある制度でございます。また、被用者保険で被扶養者だった方は従来保険料の納付がまずはなかったわけでございますけれども、お父さんがサラリーマンで私が扶養だったとした場合については、その方は保険料の納付の必要がございませんでしたが、後期高齢者医療制度につきましては、その方の保険料の納付が必要になってまいりますので、急激な、同じような均等割をかけるというのはおかしいということで均等割を9割方軽減をいたしている、そして納付させていただくということになっております。そういうことで、そういった制度が残るということになっております。16ページはその図式をイメージした図でございます。7割軽減、9割軽減ですね、上のほう、線から上が5割軽減と申しますのが所得割の軽減といった形で軽減をしているものでございます。

以上で予算関係については御説明を終わります。

19ページ以降は介護保険事業の概要につきまして若干説明資料をつけております。この説明資料は、まだ全然内容が固まらない時点、ある程度固まった時点で介護保険事務所から未定稿といった形でおいただきましたものでございます。ですから、この中身がまだ議会等を経ていないものでございますので、議会前には少しずつ訂正があっているのかもしれない

れども、介護保険事務所の御厚意によりおいただきましたものでございます。

17ページは歳入でございます。23年度と22年度の比較をいたしております。

それから、18ページは歳出でございます。23年度当初と22年度の比較でございます。下のほうは杵藤広域の介護保険事業の概要ということで、介護保険がこういうことをやっていますというふうな内容でございます。

次が、20ページが鹿島市の介護保険の認定者の推移ということで、少しずつ少しずつ伸びてきている現状がわかるというふうに思います。

21ページが、上のほうが杵藤地区の高齢者の人口でございます。高齢者人口でございます。下のほうが1号の被保険者数、次が22ページでございますが、市町別の要介護の認定者数をここに上げているところでございます。

23ページは、介護事業の財源と保険料の推移ということでございます。

24ページは、負担金の計算方法ということで、保険給付費と事務費、地域支援事業とのこれをどうやって介護保険事務所に負担金として支払うかというふうなことが書いてございます。杵藤地区介護保険事務所の介護保険歳入歳出を次のページにつけております。

以上、簡単でございますけれども、議案第4号と議案第5号の後期高齢者の国民健康保険特別会計と後期高齢者医療特別会計の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第6号について当局の説明を求めます。中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

議案第6号 平成23年度鹿島市給与管理特別会計予算について御説明いたします。

別冊の予算書の38ページをごらんください。

平成23年度の人件費の総額は、第1条に掲げておりますように、歳入歳出予算の総額を1,897,343千円と定めるものでございます。

なお、予算書の最後のページ、326ページになりますが、給与費をそれぞれの会計ごとに計上しております。

以上で説明を終わりますが、よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

次に、議案第7号について当局の説明を求めます。井手水道課長。

○水道課長（井手讓二君）

議案第7号 平成23年度鹿島市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

別冊の予算書で御説明いたします。

1ページをごらんください。

平成23年度鹿島市水道事業会計予算。

第2条 業務の予定量ですが、給水戸数は9,362戸、年間配水量は310万立方メートル、1日平均配水量は8,493立方メートルを見込んでおります。

第3条 収益的収入及び支出の予定額ですが、収入の第1款. 事業収益は540,782千円で、営業収益は水道料金、手数料、負担金等で、営業外収益は他会計からの補助金や雑収益等があります。

支出の第1款. 事業費は468,184千円を計上いたしております。水道水を安定的に供給するために必要な営業費用、減価償却費及び企業債の支払利息などの営業外費用であります。

第4条 資本的収入及び支出の予定額ですが、2ページをごらんください。

収入の第1款. 資本的収入は80,804千円で、主なものは一般会計からの出資金や各種の負担金、工事補償金及び建設事業を行うための企業債等であります。

支出の第1款. 資本的支出の予定額は347,886千円で、取水送水ポンプの取りかえ、電気計装設備、消火栓設置や配水管の布設替等の建設改良費と企業債の償還金等であります。

1ページに戻っていただきたいと思っております。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額267,082千円は、当該年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,926千円、当年度分損益勘定留保資金207,642千円、減債積立金55,514千円で補てんする予定であります。

2ページをごらんください。

第5条 企業債は、建設改良事業に借り入れる企業債の限度額を72,000千円といたしております。

第6条 一時借入金は、限度額を2億円と定めております。

3ページをごらんください。

第7条は、予定支出の各項の経費の流用を定めるものであります。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費は66,274千円、公債費50千円であります。

第9条は、他会計からの補助金で、鮎越地区給水事業に伴う企業債元利補助と中木庭ダム管理費用補助のための一般会計からの補助金7,353千円を計上いたしております。

第10条、たな卸資産は、水道メーター等の購入限度額を9,036千円と定めるものであります。

4ページから14ページまでは予算の実施計画、予算資金計画及び給与費明細書ですが、説明は省略いたします。

15ページをごらんください。

債務負担行為に関する調書であります。平成18年度に設定いたしました事務機器リース契約についての債務負担を計上いたしております。

16ページ、17ページをごらんください。

予定損益計算書であります。17ページの下から3行目、当年度純利益でございますが、68,253千円を見込んでいるところであります。

次の、18ページから25ページまでは、予定貸借対照表、前年度分の予定損益計算書、同じく前年度分の予定貸借対照表であります。説明は省略いたします。

26ページをごらんください。

水道事業会計予算明細書について御説明いたします。

収益的収支、資本的収支の予算額は、税込み額であります。

収入の1款1項、営業収益は532,942千円で、1目、給水収益は519,968千円であります。有収水量等の算定は、平成21年度から22年度の実績をもとに算出したしておりますが、前年度比5,242千円の減を見込んでいるところであります。

2目、受託工事収益は前年度と同額の1,400千円、3目、その他の営業収益は11,574千円で、開栓竣工検査等の手数料、一般会計からの消火栓の維持補修費、下水道使用料徴収に対する負担金などであります。

2項、営業外収益は7,839千円であります。

27ページをごらんください。

2目、他会計補助金は、中木庭ダムの管理費用と簡易水道事業の企業債償還金で7,353千円を一般会計より受け入れることといたしております。

3目、雑収益は475千円で、電柱敷地貸付料等でございます。

4目、消費税還付金、3項1目の固定資産売却収益は費目存置でございます。

28ページをごらんください。

支出ですが、1款1項、営業費用は355,156千円で、1目、原水及び浄水費は55,079千円を計上いたしております。これは人件費のほかに水源地や配水池の管理に要する費用で、主に委託料、手数料、修繕費及び動力費等でございます。

29ページをごらんください。

2目、配水及び給水費は25,375千円を計上いたしておりますが、これは配水池から各家庭までの水道施設に要する費用で、主なものといたしましては、人件費、メーターの取りかえ委託料、修繕費等でございます。

30ページをごらんください。

3目、受託工事費は、先ほど御説明申し上げました収入と同額の1,400千円を計上いたしております。

31ページをごらんください。

4目、総係費65,559千円は、一般的な事務的経費で人件費のほかに負担金、検針業務等の委託料、手数料、事務機器のリース等でございます。

33ページをごらんください。

5目. 減価償却費は192,642千円、6目. 資産減耗費は15,100千円を計上いたしております。この減価償却費及び資産減耗費は、当年度分損益勘定留保資金として資本的収支不足額の補てん財源となるものであります。

2項. 営業外費用は112,028千円で、1目. 支払利息は94,556千円を計上いたしております。

2目. 雑支出は808千円で、17年度分の不納欠損見込額等を計上いたしております。

3目. 消費税は16,664千円ですが、これは仮受消費税から仮払消費税と特定収入による消費税等を差し引いた消費税の納付額を計上いたしております。

3項. 予備費は前年度と同額の1,000千円を計上いたしております。

34ページをごらんください。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

1款. 資本的収入、1項. 他会計出資金211千円は、ダム建設負担金に係る一般会計からの出資金、2項. 他会計負担金2,000千円は消火栓設置の負担金であります。

4項. 工事補償金は前年度と同額の3,000千円を計上いたしております。

35ページをごらんください。

6項. 新設負担金は3,591千円、7項. 企業債は72,000千円で、配水設備事業等への充当分を計上いたしております。

36ページをごらんください。

次に、支出ですが、1款1項. 建設改良費は103,086千円で、1目. 事務費は9,462千円で、人件費、それから経費等を計上いたしております。

37ページをごらんください。

2目. 施設費は41,619千円で、主なものは水源地の電気計装設備、取水送水ポンプの取りかえ、新設、検満メーターの購入代を計上いたしております。

3目. 改良費は52,000千円で、消火栓設置、配水管新設、配水管布設替を予定いたしております。

38ページですけど、4目. 第6次拡張事業費は費目存置で、2項. 企業債償還金は239,800千円、3項. 予備費は前年度と同額の5,000千円を計上いたしております。

以上で説明を終わりますが、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

午前中は、これにて休憩します。なお、午後の会議は1時から再開します。

午後0時4分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

それでは、議案第1号から議案第7号までの議案を一括して質疑に入りますが、本7議案は新年度予算審査特別委員会への付託を予定しておりますので、あくまで総括的な大綱質疑といたします。

なお、質疑される場合は、一般会計、特別会計名を言ってから質疑に入ってください。

それでは、質疑に入ります。質疑ありませんか。3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

一般会計でお願いいたします。

まず最初に、税収、市税について。個人税、法人税、市民税でありますけれど、法人税が昨年多分71,000千円ぐらいの減額だったと思いますけれど、それがそのまま今年度は177,000千円という形で上げられております。また、市たばこ税等についても、かなり議員個人におかれましてはたばこをやめられた方が数名おられますし、ここでは税率がふえたというような形での税収を見込んでおられます。そういう状況で、できれば詳しい説明をお伺いしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

それでは、ただいまの質問に対して答弁をいたしたいと思います。

まず、新年度の法人市民税に係る分でございますが、新年度予算を組むに当たって、昨年末、市内の大手の主たる企業さんのほうに聞きとり調査等を行っております。あとは本年度、22年度の法人市民税の調定状況等も並行しながら検証しているわけでございますが、まず税収、法人税の調定のほうから申し上げますと、大体前年並みの収納状況でございます。ただ、いろいろ企業さんに聞いておりますと、やっぱり好不況の波は大きくて、全く収益が出ていない企業等もあられます。そういったことで、全くその裏づけとしては設備投資等を控えているという企業さんもかなりいらっしゃいます。そういったものを勘案いたしまして、本年度はこういった枠での計上をいたしております。

それから、もう1つ、たばこ税でございますが、昨年10月1日から税制改正によって、たばこが上がったわけでございますが、これも税務課といたしまして、いろいろ分析を行っております。まず、現況的に申し上げられるのは、毎月、たばこの売り上げによって税が収入されてくるわけでございますが、昨年9月の末の状況で申し上げますと、買いだめによる状況で税収が前年対比1.6倍ぐらいの状況になっておりました。しかし、11月以降の状況を見ますと、売り上げの本数は減りまして、税の値上げによる収納はほとんど横ばいという状況で今まで経緯をいたしております。そういったことから、たばこ税についても思った以上に影響が少ないんじゃないかなろうかということで見込んで予算を計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

済みません、聞き損なっておりましたので、もう一回登壇をお願いします。

滞納額がどれくらいあるか、そして滞納分についての22年度の対応なり、また今年度の対応、どういう見込みでおられるか、お伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

中村税務課長。

○税務課長（中村和典君）

新年度における滞納状況については、予算に関する説明書の50ページのほうにも記載をいたしておりますが、概して申し上げますと、滞納の状況はやっぱり厳しい状況でございます。税務課といたしましても、いろんな手段を講じまして収納のお願いをしているわけですが、昨年の状況で若干いい方向に変わったのは、農業面ではタマネギの売り上げが若干、平年に比べてよかったということで、そこら辺からの税収への影響はいい方向に運んでおります。それから、年末から今までにかけて、有明海の養殖ノリが久しぶりによかったということで、その影響もかなりいい方向で受けとめております。

ただし、やっぱりその国民健康保険税等の税率改定による高いというイメージ、そういったものをなかなか払拭できないという状況もございますので、あと5月末まで粘り強く徴収のほうに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

それでは、続きまして、7つのプロジェクトチームにかかわる23年度予算ということでお尋ねをいたします。

まず、農林水産業関係、水産部門、新しい特産品づくりが中心になるかもしれませんが、どれくらいのプロジェクトチームの計画が23年度予算に反映されているか、お伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

全体的なことについては私のほうからお答えをいたしたいと思います。

昨年、7つのプロジェクトができて、市長のほうからも御説明をいたしておると思いますが、できる部分から取りかかっていくということで、実は22年度からも実施をしてきて

いるところでございます。

今回、新たに新規として取り組む事業、あるいは今まで今年度からやっていたものの増額分、いわゆる純粋な増額分を申し上げますと、6つの事業で6,500千円程度の予算措置をいたしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

大綱質疑ということでありますから、こもごもは言えないということだろうと思えますけれど、新しい特産品づくりという部門についてお尋ねをいたしたいと思えますけれど。

○議長（橋爪 敏君）

答弁を求めます。有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えをいたします。

7つの雇用創出事業の中の新しい特産品づくりのプロジェクトの中で、現在鹿島にあるものを品質向上または加工することにより高い付加価値をつけて売り出すことを目標とするということがございましたものですから、商工観光課といたしまして、新規に新しい特産品開発事業という事業を起こすように計画をしております。これは事業を起こされる事業所、あるいは個人の方に対しまして補助金を流すという事業でございます。

それと、もう1つ。そのつくったものの販路拡大ということをしていくために販路拡大事業というものを今まで持っておりましたので、それも予算を倍増して拡充するようにいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

そしたら、補正予算の中でお尋ねをいたしましたけれど、特にイノシシの忌避剤等についての取り組み等も考えられている。その進捗状況というか、どれくらいのめどで対応可能になるのか、わかる範囲内で結構ですので、お尋ねをいたします。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

イノシシの忌避剤についての御質問にお答えいたします。

まず、経過ということでございますが、幾つかの大学関係に研究をこういう形でできない

かということでお願いをしました。それから、佐農のほうにもお願いをしました。それと薬品会社にもできないかということでお願いをしてきまして、九州大学のイノシシ対策のソフトを専門にされている先生と、農作機械等のハード事業をされている先生のお2人がタッグを組んで、忌避剤ばかりではなくて、ここに特化するとなかなか難しい部分があるということで、囲い込み対策、要するに誘引対策と、その追い払い、忌避という形で研究をしてみたいということで、お答えを先月の24日に九大のほうからいただいている状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

特にイノシシ対策については先般から話題になっておりますように、かなりの課題だと思います。本州では——北海道やったですかね、鹿を自衛隊が追い込んで殺傷しているというような、そういう方法もとられておりますから、やっぱりそこまでいかないで済むような取り組みをぜひお願いをいたしておきたいと思えます。

もう1つですけれど、これは市民会館の件であります。市民会館の耐震調査において500万円の予算計上がなされております。それとあわせて市民会館についての協議について予算化をされているというようなことでありますけれど、近い将来、市民会館については改修というか、そういう計画を立てなければいけない状況じゃなかろうかと思えますけれど、そういう状況の中で5,000千円かけて耐震調査もせにゃいかんとだろうかという単純な思いからの質問ですけれど、その点を御質問いたします。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

私たちが松本議員と同じようなことを考えました。実は、今回の5,000千円は耐力度調査という形にしていると思えます。耐震診断という言葉じゃなく耐力度調査というのは若干異なりまして、耐震診断といいますと、そこを改修して、そして地震に耐えるような耐震対策をとると、そこまでの経費をかければ、当然この数倍かかります。ただ、もうここが建築後44年ぐらいたっておりますので、そこまでの耐力がないだろうということで、実際の耐震の正式な診断——これは診断の後、改修計画まで含めたものが診断になりますが、そこまでじゃなく、実際どのくらいの耐力があるのか。例えば具体的に申し上げますと、桑の木であるとか、ほかの詳細を含めて、そこら辺の調査をまずしておく。そのための経費が5,000千円ということで計上をさせていただいております。

なるべくもう今の段階では、多分耐震診断をすればアウトになるだろうと想定をすれば——

ただ、どうしても安全性の問題から耐力度調査まではする必要があるだろうということで判断をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

3番松本末治君。

○3番（松本末治君）

桑原市長時代に、市民会館を建て直して結婚式場まで併設したような形を考えられませんかというふうな質問をしたことを今思い出しておりますけれど、今44年になるというようなことで、そのころを考えますと、先般、隣の市議選の説明会があった3階で結婚式が結構あったことを思い出しております。そういうふうな思いもありまして、できれば今駅舎の関係も予算措置されておりますから、近い将来、できれば駅前通りの活性化のためにも、そういうふうな施設、あわせて、いろんな県との対応というようなところもあろうかと思っておりますけれど、ぜひその辺も近い将来というのは4年ぐらいのうちにとか、そういう思いをぜひ達してもらいたいと思います。その点、樋口市長にお尋ねして終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

私が勝手に思いますのにね、想定される全くほかの条件抜きに、大型プロジェクトは幾つかあると思うんです。金額とか規模からいって、1、2を争うほどの大型プロジェクトになる可能性があると思います。そうすると、3つ考えないといけないと思うんですよ。1つは今の場所でいいのかということですよね。それから、何のために手入れをするんだろうかということですよね。それから、もう1つは、さっきの何のためにとほとんど裏表ではございますけれども、その中にどういう施設を置くかと。そうすると、それをすべてあらかじめチェックをしておかないといけない。その最初のステップが今のままで物をどういうふうにかえるのかということだと思います。あわせて、現在の地域で建てられるものはどれだけかという、いろんな法律上の制約も見ないといけない。そういうことを含めて検討しないといけないと思います。

そういうこともありましたので、昨日お答えしたと思いますけれども、将来、多額の金を要するというのと、現時点で必要な金を支出すると。そのバランスをよく見なければならぬということを申し上げたと思います。当面、手をつけている大きなプロジェクトの1つに、駅舎の改修といいますか、あの周辺まで含めると開発と言ってもいいのかもしれませんが、そういう金をどのくらい要するかということと見合いになると思います。ただ、正直申し上げますと、そんなにあれもこれも使えるほど現状は財政的に余裕があるというふうには見てもらわないほうがいいんじゃないかと思っております。

ただ、1点だけつけ加えておきますと、最近は大きな建物でも必ずしも昔と同じような材質でつくったほうがいいのかどうか。端的に言いますと、全部木でつくってみるとどうかと。最近はそのような大断面集成材などという、いろいろな独特な開発された材質のものもごございますから、そういうものを使ったら一体どういうふうになるかとか、かなり手を広げた形で検討した方がいいと思っていますので、そのためにはある意味ではそう簡単にと、短い時間で結論が出ないのかもしれない。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにごさいませんか。7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

1点だけお伺いをいたします。公共下水道について質問いたします。

5年計画で、今、浄化槽が300基ということで、ことしも昨年よりもかなり多い台数になると思いますけれども、1年間で5人槽が18基、六、七人槽が40基、そして8人槽から10人槽が2基ということで、年間60基を予定されております。昨年度よりもこれは大きな数字でありますけれども、その傍ら、下水道の事業もあるわけですが、この下水道事業に関して、当初200ヘクタールでしたかね、計画があったと思います。そのうち大字納富分地区が109ヘクタール、今整備が進んでいると思います。残りの91ヘクタールというのは、まだ手つかずの状況になっている。

このような中で、私の住んでいる大字納富分地区の方々からよく聞くのは、この辺はいつぐらいになったら下水道が来るんですかと。例えば隣の、もう本当に道の向こうは下水が来ているのに、自分のところだけ下水が来ない。これは本当に二、三年先なのか5年先なのかということも聞かれても、私もよく答えることができません。これから先、下水道の事業に対して縮小傾向にあるのか、それとも拡大傾向にあるのか。先日からいろいろ質問をいたしておりますけれども、はっきりした答えがいま一つ得られていない状況でございますので、大綱質疑でございますから、縮小なのか拡大傾向なのかだけでもいいですからお答えをください。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

議員の質問にお答えを申し上げます。

拡大なのか縮小なのかということでございますけれども、それにつきましては、これは前回の議会等でも御答弁を申しておりますとおり、23年度から下水道計画全体の見直しに着手をする予定がございます。その中で、やはり今後の社会情勢とか検討をしながら、下水道区域をどこまでするのかとか、その他の区域はどういうものがあるのかをその中で検討していきたいということで思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

前回までと一緒に答弁でございましたので、こういう答弁であれば私も聞く必要がないんですけれども、実際検討をされた中で、どういう話し合いがあつて、そして縮小傾向とか拡大傾向とかあると思うんですよね。ですから、それぐらいでもわかっておけば、我々も話ができるんですけれども、実際に拡大もしない、縮小もしない、検討中で何も答えがわからないということであれば、今実際に私に相談された方が二、三軒いらっしゃいます。その中で、浄化槽を設置したほうがいいのか、それとも下水を待ったほうがいいのかという方が結構おられます。

今回、私はどういうふうにお答えしたかといいますと、浄化槽を設置したら、とりあえず半分ぐらいの助成がまずありますと。そして、今回、市が単独で出された上限100千円の制度もございます。これを合わせると500千円ぐらいになるということで、そちらのほうがいいんじゃないですかというお話はするんですけれども、もし仮に下水道を整備することになりますと、それが何年後かによって、その方々の考えも変わるわけですね。ですから、その点についてだけ——私はどちらかという、数字だけを見ますと、縮小傾向にあるんじゃないかなという、そういうふうを感じるんですけれども、その点について、さっきの御答弁以外でよろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

徳村議員の質問にお答えを申し上げます。

今現在、計画につきまして、今から準備段階に入りますけれども、やはり今後、考えられるのは多額の投資ということはなかなか難しいような面もございますから、そういうところはやはり計画の中で検討していかんやならないと思っています。

今現在、うちのほうの合併浄化槽の補助対象の区域でございますけれども、今の下水道の認可区域以外であればすべて対象になっているような状況で、そこから申請があった場合は対象になるということでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

7番徳村博紀君。

○7番（徳村博紀君）

ありがとうございました。これは1点だけの質問でございましたけれども、非常に私のと

ころも寸前まで下水が来ているんですけども、それから先まだ下水が来ていない状況でございますから、これからどういうふうになるのかなというのは私個人の疑問でもありますし、また住んでいる方々はいつ浄化槽にしようか、下水がもし1年後ぐらいに来たらどうしようかと、そういうふうな考えを持っていらっしゃる方が非常に多いわけでございますから、この検討を早目に出していただいて、下水道に関しての市の方向性を早目に出していただきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今、審議されております件で御質問したいと思いますが、今年もなかなか国との関係で厳しい状況は目に見えていますし、特にその厳しさというのが先の見えない状況の中厳しさということで、今までと違った、そういう不安も非常にあるわけですが、しかしそういう中でやっぱり独自の取り組みというのは必要になってくると思いますので、後で質疑の時間はありますので、幾つか主な点だけを意見を申し上げ、そして資料の提出などもお願いをしたいと思います。

まず、最初に私は2月の18日でしたか、2月中旬に市長に対して、鹿島市民の皆さん方のいろんな御意見、それから要望などをまとめまして提出をさせていただいております。これは昨年の夏、市民の皆さん方にアンケートの用紙を配りまして、すべてが返ってきたわけではありませんが、その集計をまとめて、市長に対し、鹿島市でお願いしたい分、それから国・県に対してお願いしなくちゃいけない分、さらにはいつも申し上げております住宅リフォーム助成制度については特別の枠で要求書を提出しております。

まず、お願いをしたいのは、この提出をいたしました要求書、これに対してどういう対応がこれまでの間に、一番忙しい時期ですので、まだ手をつけられていなかったら、それでいいわけ——いいわけじゃないですが、そういうことで、少しでも検討された分があるとするれば、それに対する御回答なり検討の内容については、これは委員会の席に報告をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

いただいたものは、私はきちっと拝見をいたしました。実はもう、きのうから御質疑の中でも一部御回答しているものもあると思いますけれども、若干ボリュームが多いものですから、全部お答えできるかどうかわかりませんが、きちっといただいたものへの御返事は差し上げたいと思っています。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

市に対して21項目、県・国に対して5項目という形で出しておりますので、ぜひよろしくお願ひします。さらに、皆さんから書かれた御意見、直接書かれたままでコピーをして出しておりますから、その中でも何らかの形で御回答いただけるものがあればお願ひをしたいと思っております。

次です。次も資料の提出をお願ひしたいと思いますが、私がいつも行財政の基本に置いております公平な行財政の運用ということで、同和事業の問題については毎回、予算、決算の折には資料の提出をお願ひしております。今回もすべての予算に対して、その細かい内訳の資料を出していただくということをお願ひしたいと思ひます。

細かいことで、ちょっと幾つか申し上げていきたいと思ひますが、先ほど松本議員のほうからもお話がありました、特に樋口市長が就任されてからこっぴつとと言われておりますのが、新しい特産づくりの問題ですね。そういうことで、ずっとと言われてはきておりますが、まだ具体的にこのようなものというのを見出されていないと思ひます。ただ、1つはいつもおっしゃるミカンの花ですよ。これは具体的に今回予算にも出ていますが、そういう面でも今度の予算にはそういうところの先進地の視察というのですか、そういう予算もあります、どうなんですか。もう市長が就任されてから何カ月たちますか。ほぼ10カ月ぐらいたちますが、その間、これはというような何か市長として、また担当課として、これなどだというようなものが見出されているのかどうかですね。

このままいけば、新しい特産品づくり、うたい文句だけで、時の流れは早いもんですから流れていってしまうと。行政視察に行って、よそがよかったからということで、うちがいいというわけにもいきませんからね、そういうことになると思ひますが、何らかのそういう見通しがあるのかどうか、お尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

前回の質問に対して答弁があるそうですから。中村同和対策課長。

○同和対策課長（中村信昭君）

済みません。資料の請求がありましたので、お答えいたします。

同和対策費と社会同和教育費について、うちのほうで作成しました来年度予算の資料を議会に提出したいと思ひます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

松尾議員も相当気が短いということがよくわかりました。ある産品を、農産物の場合は植えてからでも効果があるかどうか、どう考えても1年はかかるわけですよ。私、就任してからまだ10カ月ですが、もう効果があるかないかと言われても、そりゃ、大体あるとお答えするのが不自然だと思んですよ。その中で、発想としてどういうものがあったかということであれば幾つかのものがございます。既に特定の方のお名前を上げるわけにはいきませんが、産品について、今まであったものを既に作付をしておられる方がおられますので、せつかくの御質問ですから御紹介しますと、私は新しいものといっても、急に新しい技術を導入したり、それから高い金をかけて物を持ってくるということは基本的に好まないというか、そういうたちでございますから、既に我々の先祖といいますか、先輩が一生懸命つくってきたそういう技術が活用できるものがないだろうかと、そして今それがいわば忘れられているものということで御相談をいたしまして、作付をされたものだけを御紹介いたしますと、1つが夏に収穫できるタケノコとか、それから桑の実を蚕に食わせないで実は活用できる。これは非常にうまくいけば薬品になりますもんですから、そういうことができないだろうとか、それから、例えばかつて私どもが甘味料といいますか、おやつとしてとっていたサトウキビとか既に作付をしておられます。

そういうものをどういうふうに活用できるかということが今からの知恵の出どころだと思いますが、そういうものがもう一回、通常の栽培の形になって、今まで考えられなかった方法で活用できる。若干の時間がかかる。それをまた一々言いますと、逆に「それっ」というんで飛びつかれたりして、かえって混乱を起こすということもありますので、そういう動きは既にもう始まっているということは御承知おきをいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

私もどっぷり構えたい気持ちありますよ。ただ、今の鹿島市の経済状況その他、農業の問題を見ますと、どんと構えていられない状況があるんですよ。だから、特に農業問題なんというのは、農業の基本をどうするかということを論じないとやれない部分もあるんですが、市長が就任されると同時に、おや、すぐやれるもんがあるんじゃないかというような提案をされたことが、その分については非常に力強く私自身が感じたわけですよ。そして、それがどっちに向くかわかりませんが、ミカンの花なんていうのも早速発表されて、佐大と提携をして取り組むなどというのがなされましたからね、本当にできるものなら少しでも早く、少しでも皆さん方が安心できるような、そういう取り組み、やれるところからやることは私は大事だと、そういう気持ちがありますので、どうしても急ぐんですね。

私も今回が最後の議会で、次にまたここで言えるかどうかわかりません。言っとかんと、言えんようになったら、後から市長室に行ったら、恐らく相手にしてもらえません。そう

いう経験が今まであります。落選したら、ただの人ですからね。そういう状況では困りますのでね。何としてもやれそうな、これはやっぱり急ぐということじゃなくて、やろうと思えば本当にそのアイデアがよければやれることだし、成功の道にもつながっていくというのは大いにあると私は期待をしましたので、特に今回ここで冒頭に申し上げたわけですよ。

それから、やっぱり市民からのお話が出た場合に、市長もよく耳を傾けてもらっていると思います。そういう意味では私も1つ、2つ、皆さんからいただいた案を持って市長ともお話ししたことがあります。ぜひそういう具体的な案が出た場合には、やっぱりやれるべきこと、そして行政として手をつけられるべきところは、どういう形で行政が援助するかというのはいろいろあると思います。財政的に全部するのか、それともいろんな形での力をかしていただくとかいろいろあると思いますが、やっぱり必要な分については十分に取組んでいただきたいということをお願いしたいと思います。答弁は要りません。

それから、1つ防災関係のことでお尋ねをします。

今、ニュージーランドですか、大きな地震がありましたね。鹿島市でそういう大きな地震は別としましても、火災とか水害とか、いろんな災害はいつ来るかわからないわけですが、そういう面で非常に今心配をするのは、消防とかいろんな防災施設の整備もそうなんです。一番心配は集落のあり方といいますか、いざというときには消防とかいろんな救援隊が来る前に、火災の場合にもそうですが、初期の場合が非常に大事ですが、そういう場合に非常に高齢化をした中で、お互いに助け合っていかなければいけないけれども、高齢者が多いということで、それが不可能だという集落がいっぱいあると思うんですよ。例えば、私は旭ヶ丘団地ですが、入ったときには本当に若々しい団地でした。今はもう老人ホームのような状況ですよ。（笑声）本当に笑い話じゃないんですよ。そこでは私が若いくらいですからね。

そういう中でいざというとき、手をかして、おぶって避難をしようとか、手を引いて避難をしようとかいうことになったときにできない状況が非常に多いんですね。だから、うちの場合はまだしも少しは若いのもありますが、市内でそういう集落、高齢者だけの集落、いざというときの初期の避難体制が十分にとれる状況があるかということ、私は恐らくそういうところは少ないと思うんですが、そういう調査とかいうのはどうしても今の時期やっておかないと、私はもし何かあった場合が大変な状況になると思います。そういう面では防災体制についてはどうなんでしょうか、お答えください。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

今の質問は高齢者だけの集落で、そういった防災面で体制がとれないところがあるんじゃないかということですけど、まずハード面の危険箇所の調査というのは毎年っております。さっき言われました、そういったソフト面の調査というのはやっておりませんので、そら

辺は今後具体的に進めていかなければならないと思っています。

それから、自主防災組織は今54%ぐらいの整備率になっていますので、そこを第5次総合計画で100%持つていくのが目標ですので、そこを充実していく予定にしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

北村副市長。

○副市長（北村和博君）

私のほうから、ただいまの総務課長の答弁について補足して説明をいたします。

昨年の国の緊急経済対策の一環として要援護者調査を行いました。それで、各調査員で市内全域を回りまして、どういう世帯の方が援護を必要とされるのかという調査を行って、その情報は把握をいたしております。それで、今後は各地区の区長さんたちとも連携をとりながら、今松尾議員が御指摘ありましたようなことをもっと充実をさせていきたいと思っておりますし、また消防団との連携を図りながら、そういう方たちの援助に積極的に手を差し伸べていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

この問題については、ぜひ今年度、早急に細かい形での防災組織——組織ということですかね、ある程度、事が起きてからは周りからの援助もありますが、初期の場合、本当にいざというときに、さあというときに非常に困るわけですから、なるべく細かい形でのそういう組織づくりというのですか、対応をできるようなまずは調査、これをお願いしたいと思います。

それから、今ずっと細かいことのようにですが、どうなるかなと心配しているのは原油の値上げによって光熱水費その他、いろんな品物が高騰するということがしょっちゅう放映されておりますし、新聞紙上でも言われていますね。そういう面で先ほどからも光熱水費の数字とかも上げられておりますが、今後、恐らく需用費の中が非常に大きく膨れ上がっていくんじゃないかという気がします。そういう面では恐らくこれは今の時点での予算だと思いますが、そういう面ではどうなんでしょうかね。国がそういうことだからとお金でもくれればいいわけですが、どうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

確かに今、ガソリンを初めといたしまして、灯油であるとか重油であるとか、燃料費はかなり高騰しております。当然私たちが協会さんと契約をしておりますが、今月からもまた上

がりました。ただ、予算はその高騰するというところまでは想定をいたしておりません。ですから、昨年度並みの単価での積算をしております。今後、安くなってくればそれでいいんですが、このままもう二、三年前のような高騰になれば、幾ら私たちが少し節約をするにしても、どうしても足りないというケースのときはそのときの対応をせざるを得ないと思っておりますが、まずは今の予算で乗り切れるように、少し、例えば細かいところでございますが、電気を消すであるとか、車は急発進、急加速をしない、燃料をなるべく少なく使う、そういうふうなことは心がけて、なるべく予算内でできるような努力はいたしていきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

恐らく早い時期にそういう状況が来ると思うんですが、節約をしていただく、努力をしていただくといいのですが、そこで一番心配なのは業者との関係ですよ。これまでもあったこともありますが、こがんふうで予算のなかけん、こんくらい必要かばってん、こんくらいに抑えとってくれよというような業者の皆さんに対する抑えつけだけは、本当に業者の人もそうなりますと大変ですから、そういうのだけはやらないと約束しましょうか、いいですか。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

約束をせよということでございますが、当然、いろいろやり方としては安いままでしてくださいというのも業者を抑えつけるということになりますし、それは一定の決まりをつくりまして、当然値上げについては受けてまいっております。それから、必ず必要な部分については当然使うわけでございますから、その辺を早々極端に減らすということはないかと思えます。ただ、やっぱり節約できる部分ということで御理解をいただきたいと思えますが、業者の方をいじめるということじゃなく、うちの内部的に節約できる部分については節約をしていくということで御理解をいただきたいと思えます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

必要な分まで抑えろというわけじゃありませんが、そういう状況が生まれそうですので、心配をして申し上げたところです。

次に移りたいと思えますが、広域のごみ処理場の建設計画が進んでいると思えますが、これは今じゃなくて結構です。委員会的时候に、どういう状況になっているのか、今後どうい

う方向に行くのか、その資料の提出をお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（橋爪 敏君）

福岡環境下水道課長。

○環境下水道課長（福岡俊剛君）

松尾議員の質問にお答えを申し上げます。

その資料といいますのは、今現在の佐賀県西部広域環境組合の経緯ということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）じゃ、そういうものを準備いたしまして、提出するようにいたします。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

次に、5次総合計画の中で大きなのがみどり園の民営化の問題だと思いますよね。それと学校給食の問題もあります。給食センターですね。この前、全協の中でも説明ありましたが、具体的にみどり園の民間移行といいますか、それに対して23年度は具体的に当局としてはどこまで取り組んでいこうという計画なのか。説明はあっておりますが、一応そのところをお知らせください。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

みどり園の民営化の問題につきまして、23年度の予定はということでございます。順調にいきますと、23年の6月から民営化のためのそれを引き受けていただく法人の募集を始めたというふうに考えております。

約1カ月半ぐらいかかりますけれども、その後、引き受け法人の選定委員会をつくりまして、その中で選定をしていただいて、大体その選定委員さんの委員会の結論が出るのが11月の中旬ぐらいになるというふうに思っております。そのころに引き受け手を決定させていただきたいというふうに思っております。23年度につきましては大体そういうことでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

当局としては、もうみどり園は民間に引き渡すという方針でどんどん事務が進められているわけですが、私たちも特に門の前ということもありまして、皆さんの中にこれまで以上に入り込んでいっておりますが、やっぱりみどり園の市営を変えていくことに対しては、今、

子供を園にやられている人はもちろんですが、今まで自分の子供をやった人、みずからもそこに行った人たち、地域の人たちが何としても残していかなといかなというような声が非常に強いんですね。この前、意見もいただきましたが、その中にもそういうものもありますがね。

そういうことですので、具体的に進められるのはそれでいいと思いますが、1つ私は本当にどうなっているのかと思ったのは、今おっしゃったのは、6月に引き受けてもらうところの募集をするとおっしゃいましたね。ところが、私はとんでもないことを耳にしました。それが事実かどうかわかりませんが、火のないところに煙が立たないといいますが、もうどこさんの会社で決まるとるてねという話を聞いてびっくりしたんですよ。それはどういう形で流れてきたかわかりませんが、買ったかという人の声を聞かれたのかどうかわかりませんが、私もまだ本当に地域の皆さんたちの意見も十分でない、当局としては事務的にせんといかんことを進められるのは仕方ありませんが、そういうはっきりとしてもいないときにそういう声が出るということは何らかの動きがあったのかなと思いますが、ありましたとは言えないでしょうけど、どうですか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

お答えします。

要望があっているのは事実です。それだけです。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

そういう要望があっている方の名前を表に出すというようなことがありましたか。担当課と必要な人だけにそういうのはおさめておかななくてはいけない問題だと思いますが、そういう動きはあっておりませんか。

○議長（橋爪 敏君）

岩田市民部長。

○市民部長（岩田輝寛君）

こちらのほうから、役所のほうからそういうことを言った覚えはありません。ただ、ある会の中でそういう話があっているんじゃないかというふうには思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

今までも、こういうことじゃなくて、ほかの問題でも、議会も知らない、だれも知らない間にいろんなものが流れて問題になるということもありましたが、ぜひこういう問題は市民

の人たち、当事者の人たちもまだ本当にどうなるだろうかと心配をしている矢先でもありませんし、具体的にまだこういう応募もあっていない中ですから、重々その辺は担当課のほうからそういう人たちに対しては、くれぐれもやっぱり十分に注意をしていただくということは私は大事だと思うんですよね。そうしないと、やっぱり問題になると思いますよね。もう本当にこればかりは私は驚いたことですので、お尋ねをしましたが、そういうことなら了としたいと思います。

もう1点ですが、教育総務費の中で、これは新規じゃないですね。緊急雇用創出事業で特別支援教育支援員配置事業ほか38事業、新規雇用189人という説明書きがありますが、これについてもここで御答弁要りませんので、事業名とどういう事業かということと、具体的な資料を委員会の中に出していただけますか、いいですかね。

○議長（橋爪 敏君）

有森商工観光課長。

○商工観光課長（有森滋樹君）

お答えいたします。

緊急雇用創出事業の受け入れ先は商工観光課が取りまとめておりますので、全事業につきまして一覧表になりますけれども、資料として提出させていただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

ごめんなさい。あっち行きこっち行きして質問していますが、きのう通りました住民生活に光をそそぐ基金のことで、特にバリアフリー化、そのことですが、住宅のバリアフリー化をすると、それに対して100千円の補助金ということですが、どの範囲まで扱っていただけるか。住宅の中もちろんそうですよね。例えば、家に入るときに、そこが階段になっているので、道路から家に入る間をスロープというのですか、その方の敷地内でしたら、ちゃんとコンクリートを張って車いすも入られるような形の対応をするということもバリアフリーになりますか、そういう面まで含めて補助金が出るわけですかね。ちょっとそれは、そういう制度ができましたよといったら、すぐそういう質問がありまして、どうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

確認をさせていただきたいんですけれども、3月の補正で鹿島市の緊急経済対策住宅改修補助事業ということで御提案申し上げ、昨日、御可決いただきましたけれども、その関係のバリアフリーということでよろしゅうございますか。

先ほど、スロープということでの中身ですよね。（「スロープといいますかね、コンクリ

ートで真っすぐ道を、階段を上りますね、上りおりするやつですよ」と呼ぶ者あり)

じゃ、今推測をいたしまして御答弁申し上げます。

段差の解消というのは一つの大きな改善の項目となると思います。それで、今、要綱最後を今詰めておりますけれども、段差の解消、これは居室、廊下、トイレ、浴室、玄関などの各部屋の床の段差解消及び玄関から道路までの通路等の段差を解消するための改修、そういうことを想定いたしております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

それじゃ、今の件でもう1点だけお尋ねしますが、このことについて市民への広報というのは、今考えれば3月1日の市報になるのか、恐らく23年度ですからもう4月1日から制度は始まると思いますから、4月1日で遅い意見もありますが、どの時点で市民に徹底をされるということに、（発言する者あり）3月1日でもうなかないね。ごめんなさい。じゃ、4月1日の市報になさるのか、その前に何らかのそういう情報を出されるのか、どうもいけません。お願いします。

○議長（橋爪 敏君）

ただいまのはきのうの補正の件ですが、何かありましたらお願いします。平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

広報の予定についてお答え申し上げます。

まず、詳細な要綱を決済が終わりましたら、直ちにできるだけ早く囑託員さんを通じた班の回覧ですね。約1,000あると思いますけれども、班の回覧で周知を図って徹底を図りたいということが1つ。それから、4月1日号の市報、「広報かしま」による掲載。それから、やはり班の回覧と同時に、ホームページのほうに掲載をさせていただく。その際には、もう要綱をきちっと決めた形で、書式、申請の流れとか手続の関係のものもお知らせをするような段取りということで考えております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

じゃ、今の件で最後にしますが、申し込みをする条件として、いろんな条件をつけない。所得制限だとかいろんなのが、何かになりますとつきますが、やっぱり高齢者というのは皆同じですからね。そういう面では条件はつけないでほしいと思いますが、その辺はどうです

か、ちゃんと皆さんが同じに申し込みができるようにしていただくでしょうね。所得制限とかいろんなものをつけないで、皆さんにやっていただくということ。

○議長（橋爪 敏君）

平石まちなみ建設課長。

○まちなみ建設課長（平石和弘君）

申請に当たって、いろんな条件をつけないということでの御意見ですけれども、申請をなさる方については税金、市税等はやはり完納をしていただかないと、サービスの御提供ということになるわけですので、それは原則、基本という考え方で必須の条件とさせていただきますことにいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

14番松尾征子君。

○14番（松尾征子君）

わかりました。その辺については、そのときの対応もあると思いますので、その時点でお話し合いをしていくということで了解をしたいと思います。

ただいま何点か申しあげました資料については出していただいて、ほかの件については委員会の中で詳しく質問させていただくということで、これで終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

質問をいたします。

今回の23年度における樋口市長の今回の演告におきましても、さまざまな観点から市長の姿勢というものをうかがい知ることができております。地域主権を初め、あるいは危機管理の問題、あるいは先ほどからあっている政策をどのように実現していくかという方策についても、ある程度具体的な形で演告ではっきりさせておられます。

その中で私が今回気になっておりますのは、国と地方の今回の予算をめぐってのさまざまな問題がこれだけ今回強く出てきたものはないのかなというふうに思っております。まだ現在、参議院のほうで予算の審議、あるいは予算の関連法案についてはちょっとまだめどがないというふうな形の中で非常に地方においても今回の予算編成についてはかなりの苦勞といたしますか、見切り発車といたしますかね、そういうこともされておられるというふうに感じております。

特に予算の関連法案がまだ通らないというようなことで、執行については、例えば4月の十何日の地方交付税が出た後は、その後はどうなるかということについては非常に今の状態でいけば危ういと。下手すると公共工事らしきものをすべてストップして、当面の民生の安

定化のための予算を最優先してやっていくと、執行していくというふうな、時系列的に言えば、そのような状態にもなりかねないという状況が今は国と地方の間ではそういう問題が大きな問題としてあるだろうと思っております。

特に子供の――僕は余り子ども手当云々についてはちょっと自分の考え方を申したくないんですが、子ども手当法案が実際そういう状態になっております。これはもともと1年間の時限立法という形になっておりますので、新しい今年度、23年度については今審議中であるというようなこととなります。あわよくば法案が通らなければ廃止になると。児童手当に戻るといふような大きな形にもなっております。そういうのを受けながら、ほかの自治体においては県あるいは市町村を含めて、ほかの自治体ではこの問題について、子ども手当については予算化をしないと、あるいは交付税法に基づいての意見を国のほうにはっきり述べておられるというようなことも実際はあっております。

鹿島市においては、今回の23年度の予算については、丸々そっくり5億円近い金が予算化されておると。今回、細かな何歳未満はどうだというのは上乘せをした部分も含めて多分今回予算化されているというふうに思っております。そういう意味で、子ども手当の云々の前に、国と地方との予算の関係でどのように今回処理をするという結論をされたのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

今回は通常の年に予算編成を行うのとかかなり違ったことが幾つかあったんじゃないかと思っておりますので、私が頭の中で、これはどういうふうに処理すればいいかなと思ったことが3つございましたので、御紹介だけして今のお答えにしたいと思います。

1つは、関連法案が提出されていますけれども、通らないかもしれない。しかし、通らないからといって、通らない場合はこう、通ったときはこうというようなことはできるはずがないわけですね。こちらは3月時点でもう審議をいただかないといけないということですから、それが1点。

それから、TPP、恐らく幾つかの御議論が出るんじゃないかと思っておりますが、これについては私自身は大変大きな問題だと思っております。場合によってはひょっとしたら、大きさに言えば国民投票でもせんといかんぐらいの問題になるんじゃないかとは思っているんですが、それはそれとしまして、それについての関連対策が全く不透明だと。本当は地方財政にかなり影響を与える可能性があるんじゃないかと思っております。そういう分についての、かつて自分で担当いたしましたウルグアイ・ラウンドの関連対策のときの規模、あるいは手順、想定しましたら、これは相当私ども影響を受けるなと思っております。これは

2点目。

それから、3点目が、どうしても県とそれなりの連携をとった予算編成をしないとイケないんですが、県のほうが骨格予算になっております。したがって、骨格予算を前提にしてどういうふうな予算編成をするか。大きく言って、この関連法案とTPPの扱い、それから骨格予算を編成しておられる県との関係、こういうことを念頭に置きながら私どもの予算編成を行ったと。これは基本的な考え方でございます。

そのときに、どこに焦点を置くかというときに、ある意味で選択肢は無数にあったと思いますけれども、私としては市民の皆さんにできるだけ心配をかけない。これはこうなったら市の財政が大変になるぞと、そういうことではなくて、市民の皆さんができるだけ御心配をされないように、もしさっき言いましたこと、どんなことでも起こり得るわけですけれども、そのときに、またもう一回最初から出直すというようなそういう議論がないようにということを念頭に置きながら予算編成に臨んだと、そういう態度だったということを御承知いただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

市長、先ほど言われたように、今回ほど何を感じるというんですかね、首長としての、市長としての思案橋みたいなのところがあって、一つの態度を示さなきゃいかんと。県も一つの骨格予算で通すと。市のほうもそれに何とかつじつまを合わせていかにゃいかんだろう。

いずれにしても、今の国の関係が非常に我々市民のほうから見ることよりかなり違うところでいろんなことを議論されておりますので、非常に困ったなというふうに思っておるところです。子ども手当については、よしあしは別として、今回、市長としては関連法案がどうなるのか関係なしに、とにかく予算化をしたと。予算化をして、従来のこれはどうせ手当法案が改正したものが恒常的なものではないものでありますので、今回そのようなことが起きておるわけですが、市長の決断と申しますかね、1つの方針と申しますか、それを市民の方は理解していただけるものというふうに私は思っております。

いずれにしても、120億円のうちの5億円が子ども手当という、比率もかなり大きい子ども手当になりますので、そのようなことで、今後どうなるかは別として、執行においては間違いのないことを恐らく実務的にはしていただけるものというふうに期待をしておきます。

あと、地方交付税の問題として、まだ関連法案その他あるんですよね。例えば、先ほど言いましたように、地方交付税の税法の改正案があります。4月4日に支給分をした後はどうなるかわからんと。多分事業も優先順位を決めて、さっき言ったように公共事業を抑えて、何とか経常的な経費からやっていくというような形になるんだろうなということも思っておりますし、先ほど松尾議員が重要なことを言われましたけれども、これも税制のほうもA重

油その他がいわゆる鹿島市におけるハウス栽培、あるいは漁船の燃料の高騰に結びつくというようなことで、地域経済にもかなりの大きな影響を及ぼしかねないものが現在国で議論をされておるといふふうに承知をしております。

もう1つは、やはりこれは登録免許税その他あるんですが、0.3から0.7%にちょっと上がるんですが、これについてはどのような影響があるんですかね。ただ、住宅の問題が地方においては余りそう多くはないと。都会の方は住宅が大きいですが、地方においては余りないということで、業者さんあたりが、あるいはそこに住む家をつくる人たちが多少影響受けるのかなと思いますが、実際、鹿島市としては定住促進を促すと、子育て支援をやるというようなことの大きな政策があるわけですが、そういう中でこの免許税が上がるといふようなことになると、なかなかそういう冷え込むという形もあるような気がします。今度の特別委員会においては定住促進条例案をつくって議会のほうにお示しをしようというふうに、この前の委員会では決定をしておりますが、改めて例えばこういう登録免許税その他が上がるといふことについて、何らかの影響があるだろうと思いますので、定住促進の方針の1つとして、今回の登録免許税の問題についてどのように理解をされておりますでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）（続）

多分質問の趣旨がわかっていませんね。僕の説明不足だと思います。いわゆる議会で言う定住促進条例の中には、例えば住宅を取得したときに登記代を払ったりなんかしなきゃいかんだらうと。そのときに何らかの補助をして、家をつくりやすく、あるいはよその町につくるのを鹿島市の市内につくってほしいという意味で、例えば登録免許税もあるでしょうし、登記をするときの登記費用がかかるでしょう。そういうものに対する補助をするというのが、とりあえず特別委員会での定住促進条例の中の内容に入っておりますものですから、お聞きをしているわけです。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

まず、登録免許税というお話がございましたが、実は今の議論でいいますと、定住促進の条例をつくるかどうかということが多分議論の入り口になると思います。そういうことを含めて御議論をしていただくと、むしろそういうふうに私としてはお願いをしたいと思っておりますけど。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

いずれにしても樋口市長は地域主権を含めた考え方もあって、今回の予算には取りかかられたと思います。また演告を見ていますと、地域主権についてもまだまだ私もちょっと今回の一般質問の中で市長の見解を伺いたいと思っておりますが、そのようなことを含めてやはり地方が変わるといいますかね、地方分権といえますかね、自己決定をして自己で責任を持っていくんですかね。そういうものがやっぱり必要だというふうに思っております。これからの地方においてはまさにそこが正念場を迎えるようなことになるだろうと。そういう意味では今回の樋口市長の独自の今回初めての予算編成については、そういうものも入っているのかなというふうに思っておるところです。

それでは、先ほどの松尾議員の話で、高齢者の方の安全・安心のそういうのがない、どうなんだということで、総務課長の答えがちょっと余りしっかりしたものがなかったなという気がしますので、あえてもう一回その件についてしっかりした答弁をいただきたいと。市民が困ります。いわゆる自助、公助、共助の精神で今回ちゃんと調査したわけでしょう。経済特別対策事業の中で調査をして、その結果を踏まえて調査の資料をもとにそれを利活用しなきゃいかんわけでしょう。そして、民間で自営組織ばつくれていってじゃなかったですかね。金は出さないと。金は出さないけど共助だというようなことで、それをしなさいということで、浜地区とか大村方地区とか、いろんなところでそれを今準備をしているというのが民間の動きなんですけど、改めてもう一回、しっかりした答弁をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

中村総務課長。

○総務課長（中村博之君）

それではお答えいたします。

最初、松尾議員のとき、調査をしていないと言いましたけれども、災害時要援護者、この分で調査をしております。済みませんでした。登録されている方が約1,100名おられます。対象は幾つか問題がありましたように2,500名ぐらいだったんですけども、実際に登録をされている方が1,100名ぐらいいらっしゃるということです。

あと、その後の対応ですけれども、これは当然移動が——移り変わりがありますので、年に1回ぐらい民生委員さんとかそういった方々を通じて移動の把握をするようにしております。それから、庁内におきましても、防災の部局、総務課、それから高齢者の部局、保険健康課、それから福祉事務所が連携をとり合って、先日も協議をしたところです。

それから、市の体制としまして、災害対策班の中に要援護者対策班というのを組み入れております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

11番中西裕司君。

○11番（中西裕司君）

うん、だから、そのように物事は進んでいっているわけですから、きちっと説明いただかないと、市民の方は間違うわけですよ。そういう意味で、私はあえてもう一回、ちょっとフォローじゃなかばってん、そうしていただかないとちょっと市民の方が、テレビを見ている方も含めて安心できないということでございますので、樋口市政はそういうものじゃないですから、きちっと物事を進めていくというのが樋口市政ですからね。それは承知しておきたい。というのはね、これはなぜかといいますと、伝統的建造物群の中では、そのまま保存するわけです。逃げ場所もない、溝もない、あるいはそういう塀があつてとか、そういうふうな複雑になっているわけです。その中で、そこに住まれているお年寄りをどういうふうにして救助するかという問題があるんですよ。だから僕はあえて言っているんです。

佐賀大学の学生が研究に来て、ここの方は何かあったときに、火災があったとき、どのように逃げられますかというお聞きをされるんです。一軒一軒回っているんですよ。そして逃げ道を近所の方が教えてあげる。ああ、そうですかと。そして、その人を中心にして、お年寄りを中心にして見守り隊というのが今少しずつその輪が広がっているんです。それが今の民間の動きですから、課長承知しておいてください。よろしくお願いします。

終わります。

○議長（橋爪 敏君）

ほかにございませんか。12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、私のほうから四、五点ぐらいになるんですか、順次一般会計のほうからお尋ねをさせていただきます。

まず、予算説明書の1ページ、予算の規模にかかわってお尋ねをいたしたいと思いますが、一般会計の予算総額が12,005,000千円ということで編成をされております。ここ1週間ぐらいの各県内の自治体の予算規模がそれぞれマスコミでも紹介をされておりますが、当時の人口規模、あるいは従来までの予算編成時点での規模、あるいは決算時点での規模、そして今日、樋口市政における新しいでたちにおける予算の編成方針から照らして、県内10市の予算規模の中では、額面的には最下位レベルというとらえ方をいたしておりますが、この程度の予算規模で大枠な話ですが、樋口市政が展開されようとしておる平成23年度の施政方針、施策の方針が果たして満たされるのかどうか。あるいは、ここには中途における補正要因が多分に含まれた当初予算になっておるのか、そこら辺の御説明をいただきたいとともに、当市の置かれた市の経済状況からすれば、市としての財政リード、そうした意思がいま一つ迫力を感じない予算に印象的に私は映っておるんですが、そこら辺について、少し夢を与える御答弁があるのかどうなのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

予算というのは金目でわかりますから、金目の勝負となりますよね。しかし、多ければいいというわけでもないということも片方はあると思うんです。いみじくも今言われましたように、今回の要因を見ていただきますと、1つは大型のプロジェクトが実は入っていないということもお気づきだと思いますね。ただ、その芽が出ていると。典型的なのがさっきからも御議論をちょうだいしております市民会館の話なんですけれども、ただそれは建てれば、じゃあ予算として市民の皆さんのニーズに合っているかというお話だと思いますね。

問題は、一般的な言葉で言いますと、市民の皆さんが住んでみたい町にできるかどうか、ひっくり返すと私どもの町で私が一番予算編成に臨んで気になりましたのは佐賀県の人口の平均の倍のスピードで減っていると。これは明らかに出ていかれた方が拒否されたということではなかったかと。その要因を分析しましたときに、そういうハードのものがあればいいと思われたのかどうか。そうじゃなくて、実は違うことではなかったのか、そういうことでことしになって、ちょっと遅過ぎたかもしれませんが、私どものまちから外へ出ていかれる方の出られる要因をプライバシーの侵害にならない程度で教えてくださいという調査をいたしております。

この調査をまとめてお話したほうがいいんだと思いますが、ただ口頭で聞きただけで言いますと、若い人で出ていった人たちに聞きますと、一口で言えばおもしろいところがないとおっしゃるんですよ。若干、年配といますか、子育てをしておられる方に聞きますと、学校とか医療に心配だと。おおむねこの辺が中心になっているんじゃないかということで、何をしたらいいんだろうかというふうに臨みたいと思ったわけでございます。そういう背景のもとで、この予算に実は計上していないものについて、大型のプロジェクトを幾つか御紹介しておきますと、雇用促進のための住宅、これが全く手当をしてございません。それが1点。

2点目が、今お話をしましたような、市民の皆さんが集まって楽しい時間を過ごせると。かなり居心地のいい場所という条件つきなんですけどね、そういう場所を提供できるようなものがあるのかな。別な言葉で言えばそういう会館ですよ、今ので大丈夫かな。

3点目が、人通りが余りない中心の市街地。

4点目が、せっかくできた広域農道をどういうふうに活用していくかということが実はここには出ておりません。

それから、私どもの町は市有地というものを有効に使える余地があるにもかかわらず、これまで放置をしてきていると。こういうものの大型プロジェクトをどうするか、これについ

て今いろいろ詰めておりますし、市単独では予算に着目しますと予算化できない面もある。こういうものをなるべく早く予算化できるような手続を踏みたい。もしそれができれば、別に隣の町より多いほうが良いということではないんですけれども、決してそういう面だけスポットライトを当ててもおかしくない予算になるんじゃないかなと思っております。

ただ、1つ御理解をいただきたいのは、国からいわゆるメニューで参ってございました国庫補助金と言われるものが、これから一括交付金化されますね。どういうステップを踏んでいくかわかりませんが、されます。それから、T P P対策とかいうことで、相当多額の予算が私どもの使えるような形になると思われます。そういうときに黙っていて来るんじゃないかと、情報をしっかりつかんで有効に活用できるアイデアを出せるかどうか。つまり、金よりも、次はアイデアの時代に来るんじゃないかと思っていますので、そういうものを出せるような条件を一丸となって備えておかなければいけないと、そういう時代が必ず来るし、もう来るはずだと思っていますので、そういう面での対応を怠らないようにしたいと思っています。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

大体わかりました。私は予算の規模をもって、行政の活力、つまり、市の活力を評定するつもりで額面を言っておるつもりではありませんが、一番インパクトのある表現の仕方だろうと思うんですね。この程度で果たしてどうかという入り口の議論としては非常にやりやすい議論です。ですから、今言われたような要素があって120億円程度にとどまっておると。そこには含まれた活性化要因というのがあるのだという説明が付きまますから、了といたしておるわけです。

それから、いま一つは従来、支出を極力抑えて、あるだけの力を投じて税務担当部課長を先頭に税金を取って回るというような発想ばかりじゃなくて、やはり金の回りをよくすることによって、税収が自然増として大きくなっていく。これは恐らく国の財政経済との大きなリンクであっておる経済活動でありますので、当市だけがそうはいかないにしても、当市もやっぱりミクロの経済としてはそういう発想で物事に当たっていかにかい。そういうことから考えれば、当市、これは否定的な考え方というのは必ずしも私は当たっているとは従来思っておりませんでしたので、そういった点では今日の当市の財政指標を見たときに、もろ手を挙げて突き進んでいい環境ではないにしろ、今言ったような議論からすれば、懐、少し豊かさを出してもいい時期に来ておると。これは繰り返しの議論になりますが、そういった点で今後の補正も含めた財政運営をお願いしたいということ。

いま一つは、これはいつかも申し上げましたけど、まだここに予算に盛り込まれていない、あるいは市長の演告に盛り込まれていないようなテーマが先ほど桑の実論もありましたけれども、私はこうしたプロジェクト、これは民間任せじゃなくて、アイデアを出す行政のトップ、

あるいはそれを補佐するスタッフの皆さんが民間と一緒に、この実現性の可能性を追っていき、そのためのプロジェクトの費用というのは私は遠慮なく予算をつくって、私は失敗を繰り返していいと思います。そのうちに10個のうち1個、実りが出てくれば私は大成功だと、そのような発想で当たっていかなければ、今日の地域間競争には勝てません。おかたい行政だけではだめだと、そういった点で柔らかい発想で23年度の施政方針の基本に据えていただきたいという思いがありましたので、この問題を冒頭掲げましたので、そういった点で、ぜひ行政250組織を挙げて、23年度をひとつ成功裏の年につくり上げてほしいという御要望を申し上げておきたいというふうに思います。

次に移ります。

ちょっと飛び飛びになるかも知れませんが、23年度の予算参考資料、一般会計の関係のこの42ページの中ほど、ナンバーでいきますと5番に新しく地方議会議員年金制度廃止に伴う議員共済給付負担金というのが56,000千円余計上をされております。この財源内訳はその100%を一般財源というふうに説明をしておりますが、これは従来までの議員年金制度が各自治体のほうに移管をされるということから、こういうふうな予算の計上の仕方に23年度から変わるというようなことで、私たちが認知をいたしておるところでございますが、この一般財源の措置をされている。要するに国の交付税措置をされる割合などについて説明をしていただかないと、議員年金を丸抱えで市民の税金で払うのかいという話になりかねませんので、ここら辺は説明があつておりませんので、もう少し丁寧に説明をしていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

迎財政課長。

○財政課長（迎 和泉君）

お答えをいたします。

これは総務省のほうから地方議会議員年金制度の廃止に伴う留意事項という事務連絡という形で来ております。日付が平成22年12月24日付で来ております。実はこの件につきましては、ちょっと私たちも内容については説明を受けておりませんので、ここに書いてある件について御説明をいたしたいと思っております。

先ほど議員がおっしゃられましたように、23年度から地方議員の年金制度が廃止になると。その分については市町村で負担をしてくれというふうな文書でございますが、その中で23年度の地方財政計画に約1,300億円を盛り込みますと。その分を都道府県分として1,000億円、市町村分として1,200億円計上をする予定でございますという文書でございます。私たちはその部分が1,200億円というのがこの鹿島市でいう五千数百万円ですね。56,740千円、そのうち通常分が10,000千円程度でございますので、45,000千円程度の経費に十分当たるかどうかというのは、まだ把握はできておりません。

ただ、鹿島市で45,000千円ということであれば、国で想定をされております市町村分の1,200億円では不足をするんじゃないかなというふうなことで思っております。ただ、一方では市町村の負担分については、全額交付税で措置をするというふうな、これはあくまでも情報でございますが、議会サイドからお聞きしました情報ではそのように聞いております。

そういうことで、私たちは心配をしているわけでございますが、その分について全額、当面経過措置であって、その分の補てんをするということで明確に書いてございましたら、私たちも納得をするわけでございますが、その辺については県を通じてでも国のほうに要望をしていきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

現職の議員の年金にかかわる財源問題を議論しよっちゃ、ちょっとお恥ずかしい点もございますが、新しくそれぞれの基本、基礎自治体の予算に計上されるということになりましたので、誤解がないように確認の意味で質問をいたしております。

もとより地方自治体は県の数が変わっておりませんが、市町村はさきの平成の大合併によって数が大きく減少をいたしました。そして、議員の定数も減少をいたしましたということで、いわば年金受給者が逆ピラミッド型に現在なっておるということで、現在の在職者の――在職者といえますか、議員については途中で何回も掛金率の引き上げが行われて、現在、私自身も月五万数千円、多分現共済に掛金を納めておると思うんですが、そうした大変な状況でございまして、もう間もなくそういう構造的な問題で、共済会での維持というのは破たんをするという状況で、最終的にこれを旗を振った国が財政措置をするということで1つの妥協点が得られたのがここだろうというふうにとらえております。

わかりました。ただいまの説明で、基本的には全国で1,300億円の財政措置を現在審議中の国会に提案をされておるというとらえ方でよろしいようでございます。

それでは、総括質疑でございますので、もう1点だけ、この場でお尋ねをしておきたいと思えます。あと2点です。下水道が1点ありますから、一般会計でもう1点あります。

農林水産課についてお尋ねをいたしておきます。

時折、1つの例を申し上げながら、こうした例が各所にあるという前提で、今後の市の農政としてどう対応をされるのかについて、基本的に今後検討をお願いしたいという点でお尋ねをしておきたいと思えます。と申しますのは、まず例から申し上げます。私は大字重ノ木のある地域の生産組合長の方からの正月明けの要請を受けて、農業用水路3面張りになっておりますが、この農業用水路は県の事業としてつくられた3面の農業用水路です。これが不等沈下というのものもあるのかもわかりません。不等沈下というのは均一に下がらんもんだから、

一部だけが下がってしまって、そこに水がたまってしまうという状態ですね。その要因も1つ考えられそうです。

それから、もう1つは大字重ノ木は比較的平地ではございますが、その農業用水路に途中に数十センチの段差工が設けられている。その段差工が設けておるところの高い部分の頭が上流の水路の底面よりも、グラウンドの高さよりも高く設定してあるもんだから、15センチ程度の自然に水がたまってしまう水路に当初からそういう設計でつくられておるということで、初めから施工ミスか設計ミスじゃないかというふうに思われるようなことでずっと水位がきとるらしいです。ただ、3面水路でございますので、そこに水がたまって地下に浸透することなく、それ以上の水かさになれば高くなってしまった段差工を越して落ちるということで、今までは近傍の水田には影響はありませんでしたけど、今日、3面水路をつくっても、経過をして擁壁部分と底板部分にひびが、やっぱり同時に生コンを打つわけじゃないから、長年の暑さ寒さの繰り返しによって、そこにはすき間が出てくるですね。そこから漏水をして、今の時期作付するのは麦ですね。大方裏作に今、麦をつくっております。麦に水がしかかる状態になっておるということです。これはもう毎年こういう状況が続いておると。これはその大字重ノ木地区に限らず、私の集落にもそういうところがいっぱいあります。

それだけ今日まで生コンの支給なども原材料支給という形で市のほうも予算をつくって助成をしていただいて、各部落の生産組合等、あるいは公役等によって整備をされてきておりますけど、大方そういうものが今、現象が出てきているところばかりですね。そういうことで、私ごとを言っただけでは何ですが、私の水田もそういうところが各所に出てきております。なぜかといえば、今言いますように、ひび割れたその下から今度は伏流水になって、水路の下をまたもう1つの水路ができておるんですよ。そういうことで、冬場においては、排水すべき水路が水を補給する水路になってしまっておると。夏場は水田に補給する水路ですから役に立っておるわけなんですけど、現在、冬場は困った水路になっておるわけです。

このことについての善処策について、当該部落ではもう長年検討をされてきた。私の当部落でもそういう検討をしておるところがございます。市に相談をすれば、これは個人の施設じゃありませんので、農業水路といったら公共の水路ですよ。これはやっぱり最終的には公共に相談せざるを得ないということで、まず市の担当課に相談に行きます。行きますと、原材料支給という形であれば、何とか予算の中から支給ということで年次計画でやりましょうという御返事ができますということになります。

しかし、こうした例の場合は、規模によりますが、その3面水路をまた壊して作り直すということにもいかないということで、じゃあ、農地・水という補助制度を活用したらどうでしょうかという提案をされます。ちょうどこれがそのはざまに入って両方とも使えない。1カ月半にわたって2月末まで検討させてくださいということで、担当課長は私と立ち会った生産組合長などに2月の末まで1カ月半程度時間をくれということでありましたので、待

っておりましたけれども返事もないと。黙っときゃ、もうやり過ぎだったのかなと私は思うんですけど、返事ぐらいはしてほしいなと私は思いましたけどね。

こうしたものが、今行政の手持ちの制度とか施策では手が出せないという部分、隘路が今できてきとるんですね。こういったところをできないという返事は本当の返事じゃないと思います。それなら個人のそれに接続しておる百姓さんでしてくんさいという話なのかと。公共物ですよ。ですから、地元も骨を折りますと。ただし、市、行政も骨を折っていただけにしようかという相談があつておるわけですので、市は原材料でできなければ、農地・水で、その両方できなければ行政は手持ちのこまがありませんという返事だけでずうっときておるから何年も解決していない。こういうものが各所に今から出てくると思うんですね。そういった点などについて、今のところは担当課でいけば、今の制度の中だけで考えておられますので、担当課長はもうノイローゼになつてとあいよんさつと思うですよ。

ということですので、そこら辺はもう少し検討するセクションのレベルを上げて、こういった事例をもう少し全市的に出して、場合によっては庁議の了解を得て、1つの制度を検討されたらどうかという意味で、私は今提言する意味でこの問題について質疑をいたしております。各所にございますので、これはこの箇所に限らず、必ずまた追って出てくる話です。

そういったことをございますので、考え方について、担当課長は何遍でん私も現地からでも言われて、議会の控室にまで呼ばれてよんにゆう言われとんさっけん、もう立とうごとあんされんと思ひますが、もう立とうごとなかごたつき、部長なり副市長なりの所見を尋ねて、これは今ここで答えをもらうつもりありません。今までなすすべがなくでノイローゼになる手前まできとんさっわけですので、それを詰めてはいいませんが、検討していただく材料として申し上げておりますので、そういった点での御見解を部長に賜っておきましょう。

○議長（橋爪 敏君）

中川産業部長。

○産業部長（中川 宏君）

お答えいたします。

そういう漏水している農水路、そういうのがあつると、その対策について、手持ちの施策ではできないということで、今後どういう対応をしていくのかという御質問だと思います。当面、まずどういうところにそういう事例があるのか、その調査をさせていただきたい。多分農業用水路ばかりではないと思ひます。いろんなものがあると思ひますので、そういう事例をちょっと区長さんなりからお聞きするなどして、聞いてそしてその対策はどういう形のできるのか、庁内全体で検討をさせていただければと思ひます。

なお、多分その重ノ木の部分は農地・水でできるのではないかという考えでおります。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ただいまの部長の御答弁で了として、この問題については終わりたいと思いますが、重ノ木、一般論としてはできるのかなという机上で議論しよる間ではそういうふうを受けとめられるかもわかりませんが、そこには地元の負担の伴いぐあいとか、いろんな実際問題がそこには絡んでおりますので、実情を聞いていただきたいと思いますが、全体的にひとつ調査をしていただいて、かかる問題について今後有効な対応ができるように、行政として懐を考えていただければと思っております。

それでは、最後に、公共下水道について基本的な考え方についてお尋ねをいたしておきます。

従来、公共下水道の一般会計からの繰入限度額といいますか、おおむねの指標として大体5億円程度で推移をしてきておったと思うんですが、本年度が一般会計からの繰り入れを529,907千円予定されておりますので、ほぼ前年並みだと思っておりますので、この繰り入れが大きな原資となって施設の整備が進んでおるということになるわけですが、今後の下水道の整備、つまり進捗状況は至ってここで決定的に決まってくるわけなんですけど、この5億円ラインというのは今後も樋口市政においても継承していくお考えでおられるか、あるいは今後の検討ということになるのか。平成23年度は公共下水道の大字納富分区の109ヘクタール終了後の整備計画について、あるいは祐徳分区、あるいは浜分区等の整備計画等についても検討に入るというような説明を先ほど福岡下水道課長がされておった関係もあって、そこら辺の全体計画との絡みも出た上での樋口市政の新たな判断が出てくるものというふうにも思われますが、この考えについてどういうふうにお考えになっておるのか。樋口市長がこの件をどの程度引き継がれて今後の予算編成に対応されたのか、ちょっと私はわかりませんが、考え方について見解をお持ちであればお答えいただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

この繰入額に限らず、予算は当然限られておりますから、ある一定の金員、つまり4億円とか5億円とか10億円とかいう単位で先取りをして張りつけるというのは、これについて私自身は必ずしも予算編成のやり方として適当ではないともっとも思っております。したがって、むしろ議論をすべきは、一体、下水管を引っ張って行って、そこでやったほうがいいのか、それとも個別のそういう処理槽をつくって、全体として臨むのかという計画をきちっと整理をした上ではじき出した上での金額になるんじゃないかと思っております。この計画は次の見直しの時期はもう決まっておりますので、全体をきちっとやった上で一体どのくらいの繰

り入れをといたしますか、別の財源で負担をしてもらうという話になりますので、そういう面で見直すといえますか、そういうことを踏まえた上で対応するということが適当じゃないかと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

今、市長から答弁がございましたように、私も従来そういう――要するに下水道というのは公共下水道ばかりが手段でありまして、水を浄化するのが目的であって、目的にはいろんな手段があるわけですね。この事業を始めたころは合併処理浄化槽というのはまだまだ研究段階の域を超えていない段階でございましたので、下水道以外には考えられなかったかもわかりませんが、地域によっては農村集落、漁村集落という手法もありますし、合併処理浄化槽を活用しての自治体の設置による合併処理浄化槽の整備推進方法というのものもあるわけであって、そういうものを総合的に下水道マップを整備して、本市の最終的な整備計画はどういうふうに描かれているのかという問題は今なおまだ、やっぱり議論としては残っておると思います。

そういった点での議論をぜひ深めていただいて、今後の整備計画についてはお尋ねをするつもりでしたけれども、そこまで今、市長が答弁をされましたので、私のあとの質問まで必要性はなくなりましたので、これで終わりたいと思いますが、そういった問題を含めて、23年度は議論をひとつ進めていただくようお願いをして、まず私の総括質疑は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに質疑予定者はどれくらいおられますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

質疑はないようでございますので、この程度にとどめ、お諮りいたします。ただいま審議中の議案第1号から議案第7号までの新年度予算関係7議案については、委員会条例第6条の規定により、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会を設置し、会議規則第36条第1項の規定により一括して付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、議案第1号から議案第7号までの7議案については、13名の委員をもって構成する新年度予算審査特別委員会に一括して付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました新年度予算審査特別委員会の委員の選任につ

いては、委員会条例第8条第1項の規定により松尾勝利君、松本末治君、光武学君、馬場勉君、森田和章君、徳村博紀君、福井正君、水頭喜弘君、橋川宏彰君、中西裕司君、谷口良隆君、小池幸照君、松尾征子君、以上13名を指名したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋爪 敏君）

御異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました13名を新年度予算審査特別委員会の委員に選任することに決しました。

ここで新年度予算審査特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行いますので、暫時休憩します。

午後3時5分 休憩

午後3時18分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に開催されました新年度予算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果を報告いたします。

委員長に小池幸照君、副委員長に森田和章君、以上のとおり決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

明9日から10日は休会とし、翌11日午後1時から新年度予算審査特別委員会を開催し、付託された議案関係の現地調査を行います。

12、13日を休会とし、14日から17日の4日間は新年度予算審査特別委員会を開催します。

また、18日から21日までの4日間は休会とし、次の会議は22日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時19分 散会